

第5次加西市総合計画

加西の元気力

～加西の良さを活かした元気力の追求～



加西市



引き出そう！ ふるさと加西の元気力

“ふるさと加西”は日本の原風景というべき田園やため池、里山等の豊かな自然環境、玉丘古墳、法華山一乗寺、五百羅漢、鶉野飛行場跡、北条鉄道等、多くの歴史遺産や伝統文化に恵まれた全国に誇れるすばらしいまちです。また、中国自動車道や山陽自動車道を利用して大阪など大都市からほぼ1時間圏内という高速アクセスに優れ、製造業を中心に企業立地も進み、産業拠点としての飛躍も期待できるところです。

しかしながら、少子高齢化の進展とそれに伴う人口減少、長期低迷する経済、温暖化をはじめとする地球規模の環境変化やエネルギー問題の深刻化など、私達をとり巻く社会、経済環境は大きな時代的転換期を迎えており、地域社会のニーズ・課題も一層複雑・多様化してきております。

第5次加西市総合計画は、こうした厳しい時代、社会の情勢を見据えつつ、加西の良さと元気力で暮らしやすく住み続けたいまちを目指し、「こどもが元気に育ちいきいきと活動する加西」、「雇用と経済が元気を取り戻す加西」、「誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西」、「地球に優しい環境都市加西」の実現を基本政策に掲げ、市民、地域コミュニティ、企業、ボランティア、住民活動団体などと共に、「パートナーシップによる地域経営」を進めることとしています。

加西市では、行政だけではなく、市民の方々やNPO企業団体などの連携による協働のまちづくりが根付きつつあります。この“人と人との絆”を力に、5万人都市を再生していきたいと考えていますので、市民の皆様のより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、ワークショップやパブリックコメントなどを通して貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様、熱心にご議論いただいた第5次総合計画審議会及び検討委員会の諸先生方のほか、この計画の策定にご参画いただいたすべての皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成23年10月

加西市長 西村 和 平

【目次】

第1部 序論	1
1 総合計画策定の趣旨	2
2 総合計画の構成と目標年次	3
3 加西市の概要	4
4 加西市をとりまく社会の動き	6
5 第4次加西市総合計画の評価と検証	7
6 まちづくりに対する住民の思い	8
第2部 基本構想	9
1 基本目標	10
2 基本政策	11
3 政策と施策の体系	12
4 将来人口	14
5 土地利用構想	16
6 計画の実現に向けて	18
7 予算編成との連動	19
8 評価・検証	20
第3部 基本計画	21
施策01 誰もが学べる学習環境づくり	24
施策02 主体的な青少年活動	26
施策03 地域で楽しめる体力づくり	28
施策04 出会いを求める若者の応援	30
施策05 特色ある教育	32
施策06 安全安心で潤いのある学校	34
施策07 地域に開かれた学校づくり	36
施策08 裾野の広い農業の育成	38
施策09 地域資源を活用した産業振興	40
施策10 加西に住んで働ける就労支援	42
施策11 加西らしい観光サービス	44
施策12 魅力ある中心市街地の形成	46
施策13 周辺地域の定住促進	48
施策14 公共交通網の構築	50
施策15 住みよい住環境	52
施策16 社会参加を通じた生きがいづくり	54
施策17 ころとからだの健康づくり	56
施策18 地域医療体制の充実	58
施策19 地域で支え合う安心の暮らし	60
施策20 防犯・防災のまちづくり	62
施策21 安心できる子育て支援	64
施策22 自然と共生する里地里山づくり	66
施策23 加西の風土を活かした景観づくり	68
施策24 省エネ・蓄エネ・創エネの推進	70
施策25 水環境のまちづくり	72
施策26 ゴミ減量と資源リサイクルの推進	74
施策27 環境学習の推進	76
施策28 情報公開と住民自治のまちづくり	78
施策29 自己実現と共生のまちづくり	80
施策30 行政サービスの向上と効率経営	82
資料編	85

第 1 部 序論

1 総合計画策定の趣旨

総合計画は、加西のまちづくりの基本となる最も重要な計画で、様々な計画の上位計画となるものです。市の将来像を設定し、その実現に向けて、住民はもとより市役所、企業、NPO（民間非営利活動団体）等、加西市内の様々な主体が、これから取り組むべき方向を示すものです。

人口減少や地球温暖化に象徴されるように、社会・経済・産業は大きな転換期を迎え、将来予測とその対応には長期の展望が求められる時代となっています。

今回策定する「第5次加西市総合計画」は、このような社会情勢の変化を背景に、複雑・多様化する地域のニーズや住民意識の変化を踏まえ、改めてまちづくりの方向を問い直し、30年先の加西のあるべき姿を見据え、到達すべき目標からさかのぼって最初の10年間にやるべきこと、できることをまとめ上げたものです。

本計画は、住民が暮らしやすい、住み続けたいと感じるまちづくりに向けて、住民と行政の知恵を集結しながら、「地域」主体の将来像を提案し、その実現をめざすものです。

- 将来から今を創造する
- やるべきこと できることを示す
- 住民みんなで実現していく計画

2 総合計画の構成と目標年次

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。

基本構想は、加西がめざすべきまちづくり像と基本的な方向性を明らかにしたもので、平成32年度を目標年次とします。

基本計画は、基本構想を実現するための施策を示したもので、平成23年から平成27年の5年間を前期、以降の5年間を後期とし、中間年度（平成27年度）に見直します。

実施計画は、基本計画に示した施策や事業の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択し、実施する計画で、毎年予算の指針となるものです。向こう3カ年の計画として毎年見直しを行います。

基本構想

加西がめざすべきまちづくり像と基本的な方向性

- ・ 基本目標
- ・ 基本政策
- ・ 政策と施策の体系
- ・ 将来人口
- ・ 土地利用構想

《期間 10年》

+

基本計画

基本構想を実現するための施策を示したもの

- ・ 10年後の到達目標
- ・ 行政の取り組み
- ・ 住民の取り組み
- ・ 到達に向けた課題
- ・ 目標指標

《期間 5年》

+

実施計画

基本計画に示した施策の中から財政状況や社会情勢を考慮して選択・実施する短期計画
財政計画、実施事業、目標値を定める

《期間 3年 毎年見直し》

3 加西市の概要

(1) 位置・地勢

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置するとともに、中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線上に位置し、大阪から自動車ではほぼ1時間圏という恵まれた立地条件を有しています。

市の北部には、古生層の山地（海拔300～500m）が連なり、中国山地の裾野を形成しています。そこに源を発する万願寺川、普光寺川、そして下里川の3河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら万願寺川に合流し、さらに加古川に合流しています。

また、市の中央部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の田園を中心とした平坦地を形成しています。特に、この一帯はため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯であり、水と緑豊かな田園空間の演出に役立っています。一方、市の南部は、中世代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする山地（海拔200～250m）を形成しています。

(2) 沿革

明治22年の市町村制施行によって、加西市の母体となる加西郡は、北条町、富田村、賀茂村、下里村、九会村、富合村、多加野村、西在田村、在田村、芳田村（昭和27年西脇市に合併）、大和村（昭和29年八千代町に合併）の1町10村に再編成されました。さらに、町村合併促進法制定後の昭和30年1月15日に、北条町、富田村、賀茂村、下里村の1町3村が合併して「北条町」となりました。次いで、昭和30年3月1日には多加野村、西在田村、在田村の3村が合併し、「泉町」となり、さらに昭和30年3月30日には九会村、富合村の2村が合併し、「加西町」となりました。

昭和42年4月1日に、北条町、泉町、加西町の3町は、「加西郡は一つ」という理念のもとに合併し、県下21番目の市として現在の加西市が誕生しました。

(3) 地域特性

加西市の地域特性を立地、自然環境、歴史文化等から整理すると、次のような持ち味と強みを有しているものといえます。

■ 立地

中国自動車道や山陽自動車道の国土幹線が通過し、大阪から自動車で1時間というアクセスの良さは、産業立地、生活利便性において大きな飛躍が期待できる環境といえます。

加西南・東産業団地には製造業を中心とする数多くの企業が進出しています。中心市街地には大型ショッピングセンターが立地し、その周辺では、将来の環境創造社会を先導するリチウムイオン電池工場が誕生しました。

■ 自然環境

大都市近郊にありながら日本の原風景というべき田園やため池、里山等の存在は、生物多様性や自然との共生が求められる時代においてかけがえのない、また、大切に守り育てるべき環境資源といえます。

日照に恵まれた温暖な気候と品質の高い農作物を生産する豊かな農業空間は、自然エネルギーや有機物資源の利用にも期待が寄せられています。

■ 歴史・文化

玉丘古墳、法華山一乗寺、五百羅漢、鶉野飛行場跡、北条鉄道等の伝統的・歴史的な資産の蓄積があり、伝記の掘り起こしやPR、ネットワーク整備により、観光資源としての価値を高める可能性をもっています。

4 加西市をとりまく社会の動き

(1) 人口減少社会の到来

我が国の総人口は平成16年（2004年）の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎えることとなります。

加西市の平成15年の総人口は51,426人（10月1日現在 住民基本台帳人口及び外国人登録者数）でしたが、以降は減少傾向にあり、平成21年には48,774人（10月1日現在）となっています。また、高齢化率の上昇（平成15年は21.4%、平成21年は24.9%）と、全国平均に比べて低い合計特殊出生率¹（平成20年は1.15、外国人を除くと1.21）が示すように、少子高齢化は深刻な問題となっています。

(2) 地球環境への配慮

温室効果ガスの削減等、環境問題の解決には、産業部門や行政の努力だけでなく、住民一人一人が限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、足元からライフスタイルを見直していくことが求められています。

加西市においては、環境基本計画を策定し、市・住民・事業者が責務と役割を分担しながら、環境の保全と創造に取り組んでいます。

(3) 新たな担い手の創造

従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、新たな公共の役割をNPO²やボランティア団体、民間企業、大学等の多様な主体が担いつつあり、住民参画の拡大が見られます。

加西市においては、地域の課題を住民が主体的に解決していくための仕組みづくりが構築されつつあり、これをさらに広げるため、近隣市町との連携、地域性を重視した施策の展開、様々な地域活動への支援や人材育成、人と活動をつなぎ合う取り組みが求められています。

(4) 地域経営の確立

本格的な地方分権の時代に突入し、地方自治体においては地域の個性を活かしたまちづくりが必要です。地域のことは地域で責任を持って決める自治を推進するため、住民や企業と行政が連携してまちづくりを進めることが必要です。

加西市においては、厳しい財政状況の下、地域主権の確立に向けた財政規律の維持と効率的な行政運営が求められるとともに、住民の視点に立った目標を掲げ、実行するための仕組みづくりに取り組む必要があります。

¹ 合計特殊出生率:人口統計の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値を示す。この指標によって、人口の自然増減を比較分析ができる。

² NPO: (Non Profit Organization) 非営利活動団体。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

5 第4次加西市総合計画の評価と検証

前計画に掲げられた取り組み項目は全部で992項目ありました。前計画には数値目標の設定がないため、992項目全ての進捗状況を検証したところ、次の結果となりました。

全体進捗率は992項目についての達成度合いを「100%（完了・終了）」、「75%（概ね達成）」、「50%（進行途上）」、「25%（進捗の遅れ）」、「0%（未着手）」の5段階で評価し、施策の柱ごとに集計して平均値を求めています。

施策の柱	項目数	実施事業数	全体進捗率
1 いきいき個性あふれる人づくり	205項目	151事業	46%
2 安心して生活できる健康づくり	153項目	132事業	58%
3 安全で豊かに暮らせる環境づくり	145項目	118事業	48%
4 活力ある産業づくり	211項目	138事業	46%
5 次世代を支える基盤づくり	159項目	106事業	43%
6 市民と行政の協働による計画実現に向けて	119項目	96事業	56%
計画全体	992項目	741事業	49%

全体の進捗率が49%と低い結果となったのは、下水道事業や市街地再開発事業等の大型プロジェクトに予算が集中したこと、策定5年目の中間見直しが実施されなかったことにより、社会経済状況の動向を踏まえた軌道修正ができなかったことが要因です。

第5次計画においては、こうした反省を踏まえ、選択と集中により、30年後の加西市を見据え、予算に無理なく今後10年間で必要となる施策・事業等を目標値で評価できるよう策定します。

また、基本計画や実施計画の見直しは目標年次に合わせて実施します。

6 まちづくりに対する住民の思い

住民のまちづくりにおける課題について、一般市民39人で構成する市民参画ワークショップや、市内で活動する様々な団体へのグループインタビュー、市役所内プロジェクトからの意見をもとに、主なものを以下にまとめました。

(1) 教育と人づくり

- ・おとなも子どもも、地域と、地域の資源に誇りを持てるような教育をしたい。
- ・文化活動にもっと力を入れていきたい。
- ・おとなも子どもも高齢者も、全ての世代がともに過ごし、ともに育む環境をつくりたい。

(2) 産業の活性化

- ・特産品を開発して「加西」をブランド化したい。
- ・若い農業生産者を育てたい。
- ・様々な企業、団体、住民が農業に関わって「集落力」を復活させたい。
- ・自らを磨き自分のやりたい仕事に就くための環境と情報を整えたい。

(3) 暮らしやすく、ずっと住みたいまち

- ・子育て世代に住んでもらえるようなまちにしたい。
- ・通勤、通学や買い物、通院への交通を便利にしたい。
- ・高齢になっても健康を保ち、自分の家や地域で暮らし続けたい。
- ・気軽に立ち寄れる地域の交流の場をつくりたい。

(4) 環境都市の創造

- ・身近な自然環境にふれる機会を増やしたい。
- ・エネルギー自給力のある地域づくりを進めたい。
- ・環境教育にもっと取り組みたい。

上記4つの課題を解決するには、住民が自身の課題として捉え、積極的に関わっていく住民参加によるまちづくりが必要です。この点に関してワークショップやグループインタビューの中で出された主な意見をまとめました。

(5) 多様な住民参画

- ・女性の視点をもっとまちづくりに取り入れたい。
- ・若者が主体的にまちづくりに参加できる環境をつくりたい。
- ・地域コミュニティ、企業、ボランティア、住民活動団体のネットワークを広げたい。
- ・様々な文化を理解し、共感できるまちにしたい。

第 2 部 基本構想

1 基本目標

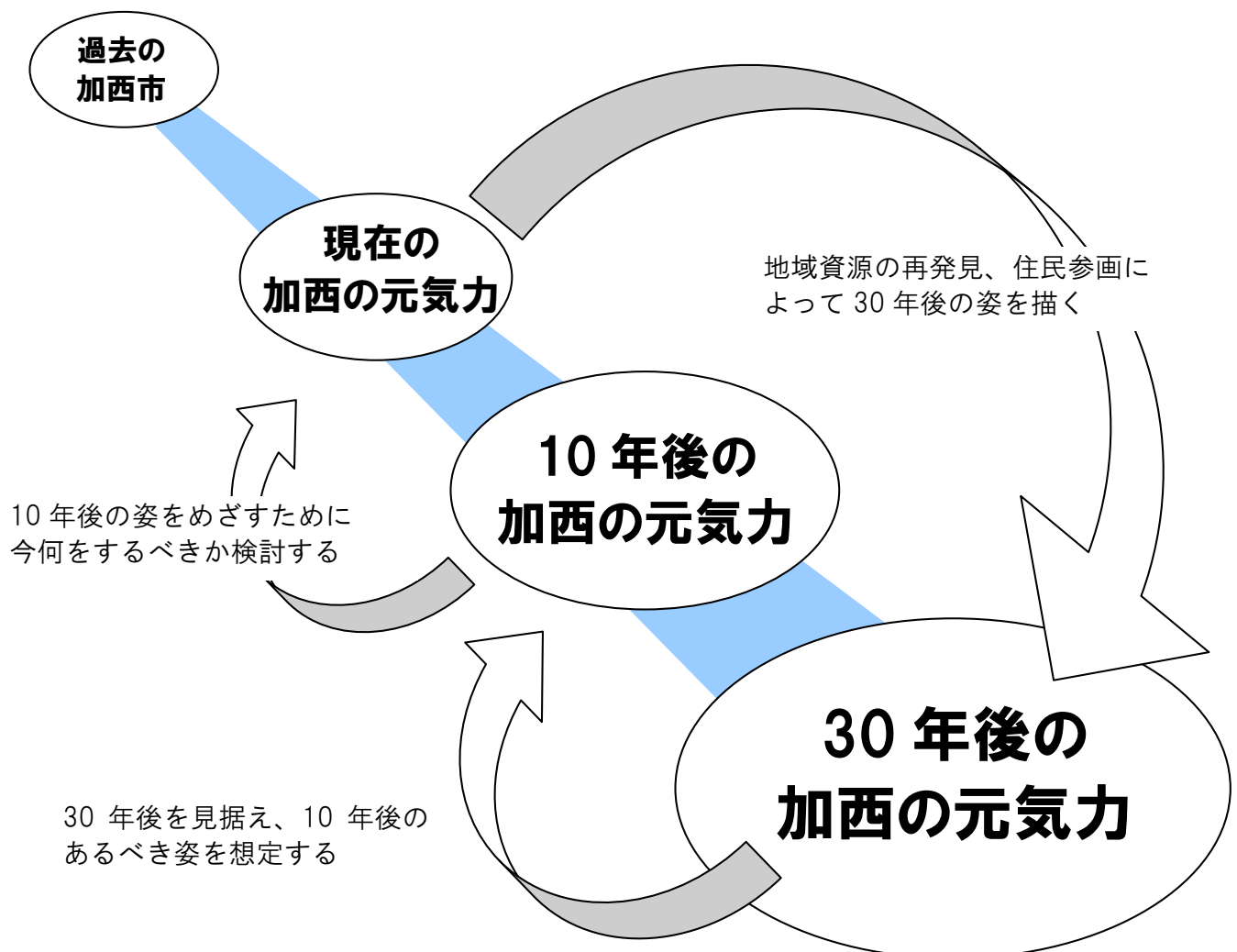
加西の元気力 ～加西の良さを活かした元気力の追求～

総合計画の基本目標とは、私たちみんながめざすまちの将来像です。

これからは、今日よりも明日がさらによい日であるように、将来も健康で、みんなの元気があふれるまち加西をめざしていきます。

加西を元気にするには、地元企業の技術力や人材、そして農産物や歴史資産、観光資源を再発見し、活用することが大切です。

「加西の良さを活かした元気力の追求」に向けて、住民をはじめ、市役所、企業、NPO等、加西市内の様々な主体が手を取りあって、まちづくりを進めていきます。



2 基本政策

加西がめざすまちの将来像（基本目標）を実現するため、住民生活の元気力を計る4つの視点から基本政策を掲げます。

人づくり の視点



子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西

加西の将来の元気を創っていくのは今の子どもたちです。子どもたちが「加西で育ってよかったなあ」と思える子育て支援や学校教育、地域の世代間交流を充実します。

【30年後の姿】加西で育った人が加西を誇りに思い、定住し、加西の各地域で盛んに活動し、「加西に住んでよかったなあ」と思えるまち。

産業 の視点



雇用と経済が元気を取り戻す加西

産業は加西の元気の源であり、安定した働き場所を確保することは定住人口の増加にもつながります。ヒト・モノ・カネが地域に回るように事業者の育成、誘致、そして地域ブランドの開発やPRにも取り組みます。

【30年後の姿】加西の農商工の連携がとれ、加西の住民が、加西で生産し、加西で加工し、加西で販売できる雇用と経済が元気なまち。

暮らし の視点



誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西

加西にとって、住民が元気に暮らしていることが最も大切なことです。元気に暮らすとは、自分で歩き、自分で日常生活ができることです。子どもからお年寄りまで、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりをめざします。

【30年後の姿】おとなも子どもも、高齢者も障がい者も、生まれ育った人も新しい住民も、みんながともに支えあいながら元気に暮らせるまち。

環境 の視点



地球に優しい環境都市加西

私たちが暮らす加西の自然環境は、私たち自身で守り、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。環境教育や温室効果ガス削減の取り組み等を通じて、住民による自然環境の保全や資源循環型のまちづくりを進めます。

【30年後の姿】自然環境を大切にしながら、加西の景観と再生可能エネルギーを活用した山も田畑も、水も空気もきれいなまち。

3 政策と施策の体系

基本政策は、基本目標を実現するための政策と施策で構成されています。

基本目標

基本政策

加西の元気力

加西の良さを活かした元気力の追求



子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西



雇用と経済が元気を取り戻す加西



誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西



地球に優しい環境都市加西



パートナーシップによる地域経営

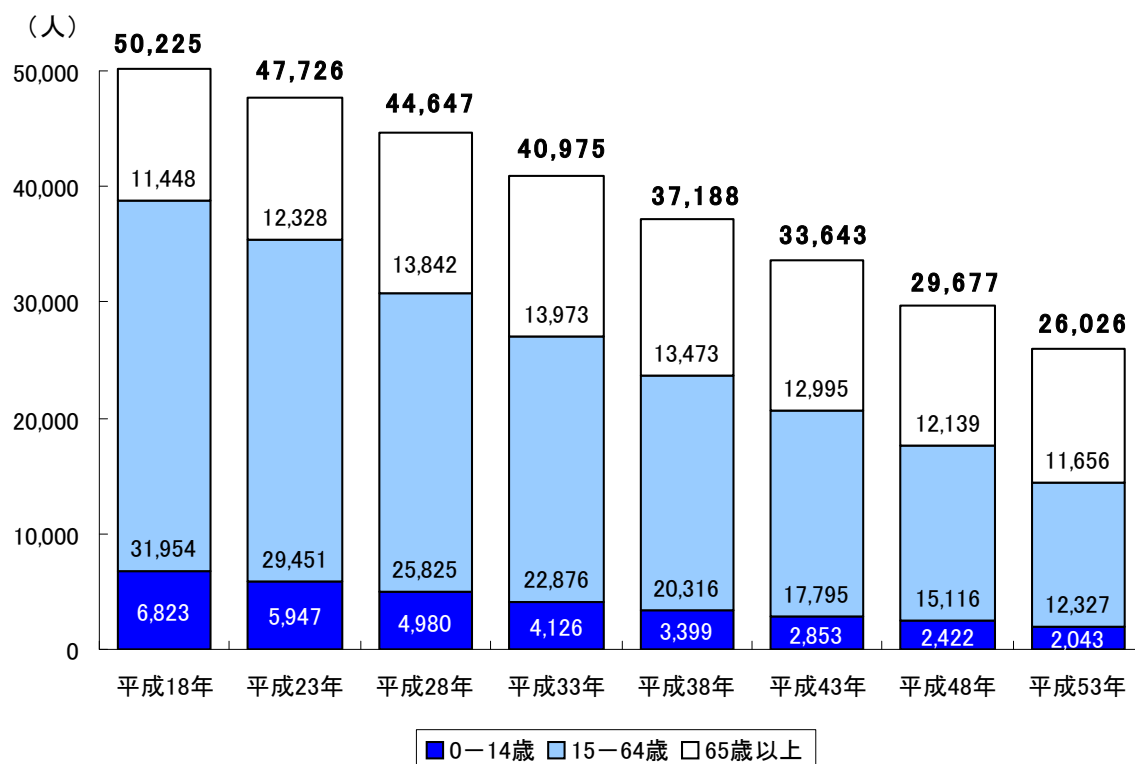


		施策
政策 1	明日を担い 未来へつなげる人づくり	施策 0 1 誰もが学べる学習環境づくり 施策 0 2 主体的な青少年活動 施策 0 3 地域で楽しめる体力づくり 施策 0 4 出会いを求める若者の応援
政策 2	郷土に誇りを持てる 家庭・学校・地域の輪づくり	施策 0 5 特色ある教育 施策 0 6 安全安心で潤いのある学校 施策 0 7 地域に開かれた学校づくり
政策 3	地域の豊かさと元気を 取り戻す産業づくり	施策 0 8 裾野の広い農業の育成 施策 0 9 地域資源を活用した産業振興 施策 1 0 加西に住んで働ける就労支援 施策 1 1 加西らしい観光サービス
政策 4	都市の魅力と快適さを 高めるまちづくり	施策 1 2 魅力ある中心市街地の形成 施策 1 3 周辺地域の定住促進 施策 1 4 公共交通網の構築 施策 1 5 住みよい住環境
政策 5	誰もが最期まで元気に 暮らせる健康づくり	施策 1 6 社会参加を通じた生きがいがづくり 施策 1 7 こころとからだの健康づくり 施策 1 8 地域医療体制の充実
政策 6	身近な幸せを実感できる 安全と安心の暮らしづくり	施策 1 9 地域で支え合う安心の暮らし 施策 2 0 防犯・防災のまちづくり 施策 2 1 安心できる子育て支援
政策 7	自然環境の保全と 特色ある景観づくり	施策 2 2 自然と共生する里地里山づくり 施策 2 3 加西の風土を活かした景観づくり
政策 8	循環型社会をめざす 生活環境づくり	施策 2 4 省エネ・蓄エネ・創エネの推進 施策 2 5 水環境のまちづくり 施策 2 6 ゴミ減量と資源リサイクルの推進 施策 2 7 環境学習の推進
政策 9	住民参画・男女参画で 地域を元気にする加西	施策 2 8 情報公開と住民自治のまちづくり 施策 2 9 自己実現と共生のまちづくり
政策 10	健全な行財政運営の確立	施策 3 0 行政サービスの向上と効率経営

4 将来人口

(1) 将来人口推計

将来人口推計はこれからのまちづくりを考える上で最も基礎的な基準となります。平成18年から平成21年の住民基本台帳のデータを用いた将来人口推計は、以下のようになります。



■ 年齢3区分別比率の推計

	平成18年	平成23年	平成28年	平成33年	平成38年	平成43年	平成48年	平成53年
0-14歳	13.6%	12.5%	11.2%	10.1%	9.1%	8.5%	8.2%	7.8%
15-64歳	63.6%	61.7%	57.8%	55.8%	54.6%	52.9%	50.9%	47.4%
65歳以上	22.8%	25.8%	31.0%	34.1%	36.2%	38.6%	40.9%	44.8%

出典：平成19年～21年の住民基本台帳+外国人登録人口を用い、コーホート変化率法により推計

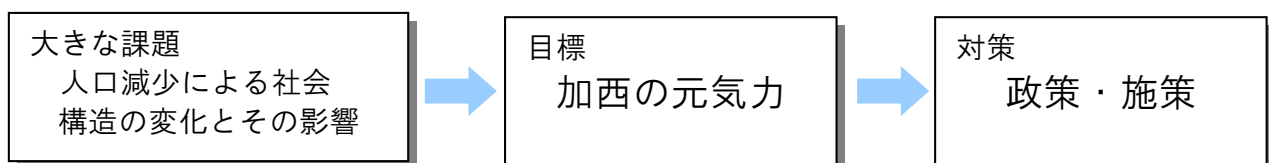
(2) 人口減少とその対策

加西市の人口は今後も継続的な減少が予測されることから、「人口減少社会」について予め考えておく必要性が高まっています。人口減少社会は予測する問題として扱うのではなく、住民誰もがそうありたいと願う将来像の実現に向けて、主体的に自ら何ができるかを論じるべき重要課題として捉える必要があります。

子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすい、働きやすいと実感できる都市の魅力「加西の元気力」を創造するため、社会構造の変化とその影響に正面から向き合い、5万人都市再生に向けて効果的な人口増対策に優先的に取り組みます。

■ 人口減少の影響と対策

	変化・影響（大きな課題）	対策（政策・施策）	
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童及び生徒数の減少 → 学級数の減少 → 集団を前提とした教育活動、学校行事、部活動の編成単位の見直し ・ 子育て経験、地域における伝統文化等の伝承、共有が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある加西の学校教育 ・ 学校、地域、家庭の連携強化 ・ 地域の人から学ぶ学習機会 ・ 小中一貫教育 ・ 地域に開かれた学校づくり 	
雇用産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産年齢人口の減少、流出 → 若者の雇用確保 ・ 労働力不足 → 高齢者や女性の労働力確保 → 外国人居住者の増加 ・ 公共交通利用者の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致 ・ 地域資源を活用した産業振興 ・ 安価で良質な住宅の提供 ・ 加西に住みながら働ける就労支援 ・ 安心できる子育て支援 ・ 在住外国人のための生活支援 ・ 公共交通機関の充実 	
家庭暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者人口の増加 → 単独世帯の増加 → 時間にゆとりのある高齢者の増加 → 要介護高齢者の増加 ・ 子ども同士のつながりの減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で支え合う安心の暮らし ・ 地域医療体制の充実 ・ 余暇時間を活用した社会参加 ・ 介護予防の推進 ・ 地域で楽しめる体力づくり ・ 出会いを求める若者の応援 	
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地の荒廃 ・ 耕作放棄地の大量発生 ・ 景観を損ねる未利用地の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落単位の里地里山づくり ・ 裾野の広い農業の育成 ・ 加西の風土を活かした景観づくり 	
財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産年齢人口の減少 → 税収入の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の選択と集中 	



5 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

規制するものはしっかり規制する、促進するものはしっかり促進するといった規制と促進の区分を明確にした上で、次の3つの方針を基本として、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

- ①「定住促進が可能な土地利用」
- ②「日常生活に便利な土地利用」
- ③「自然と共生したゆとりある土地利用」

(2) 土地利用の考え方

■ 市街地エリア

古くから加西の中心として発展してきた既成市街地とその周辺を市街化区域とします。既成市街地では宿場町、門前町の面影を残す街並みを次世代に継承するとともに、住宅密集地としての住民のつながりを促進してその全体意思を反映した住環境を整備し、安全・便利で歩いて暮らせるまちづくりを進めます。また、その周辺では、新たな区画整理地区への住宅開発を促進するとともに、宅地化されていない土地の住宅開発を誘導するための周辺整備を行います。

■ ルールを定めて活用するエリア

中北部から中南部にかけて広がり、加西の景観を特徴づけている広々とした農地、農村集落では、地域産業の基盤である農業を維持促進します。農業生産者の担い手を確保し、地域住民の定住を促進するため、農村でも住宅が建設できるルールづくりを進めます。

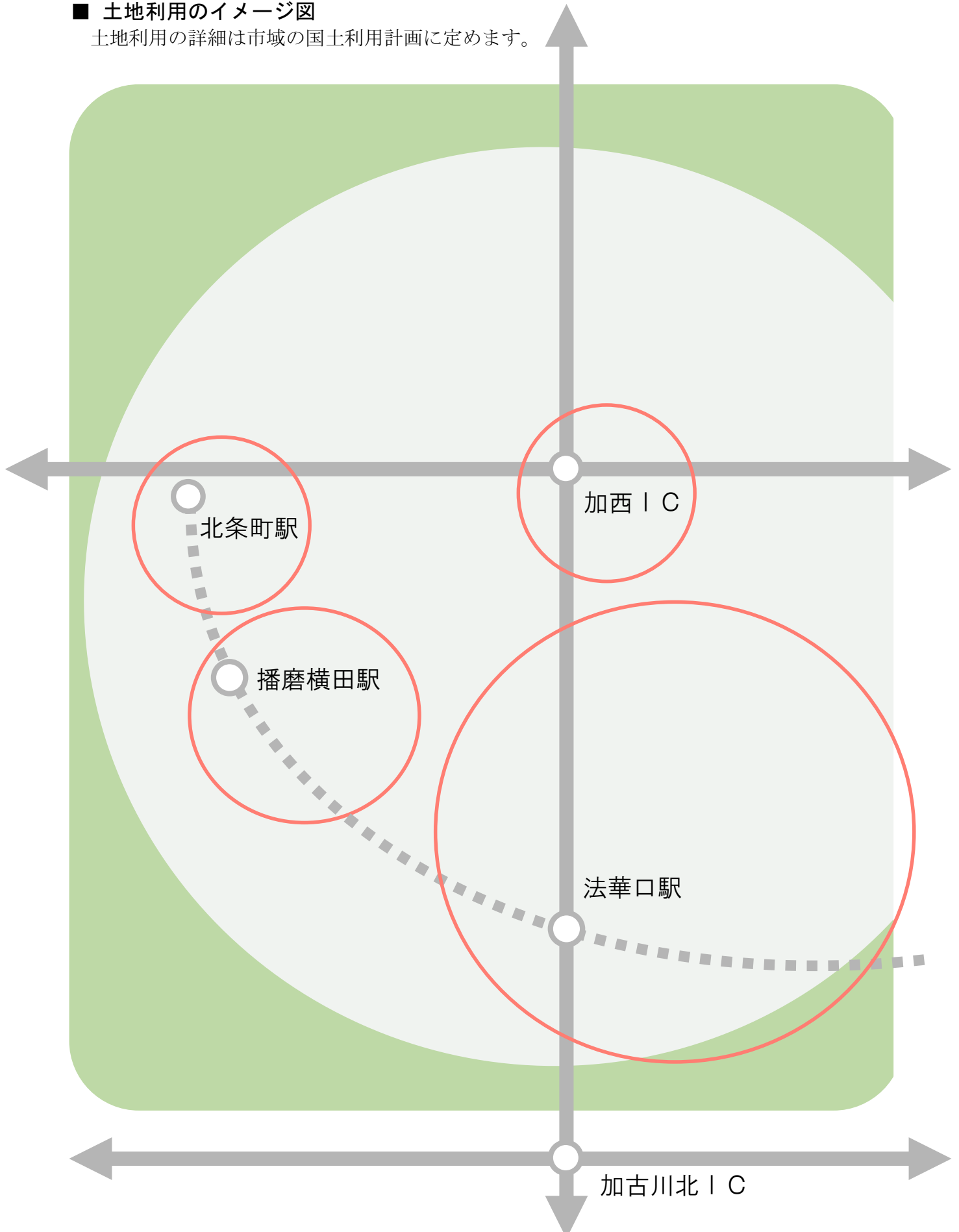
また、計画的に整備された産業団地や新エネルギーの開発適地としての特定用地を交通結末点周辺に定め、環境や景観、歴史文化遺産の活用に配慮した産業集積を推進します。

■ 開発をしないエリア

北部の山林地域及び南部の丘陵地では、動植物の生息に適した自然環境を保全するとともに、人と自然が共生する里地里山の整備を進めます。森林が本来もっている機能を回復して、そこを源流とする河川流域への水害を未然に防ぐとともに、子どもたちの環境教育でも活用します。また、山間に点在する歴史文化遺産や地域資源の活用を推進します。

■ 土地利用のイメージ図

土地利用の詳細は市域の国土利用計画に定めます。



6 計画の実現に向けて



パートナーシップによる地域経営

計画を着実に推進し、その実効性を確保するためには、住民一人一人が、自主的に受け止め、取り組む必要があります。また、新たな行政課題への対応や社会環境の変革に対応した適切な行政運営を進めていくことが求められています。

(1) 多様なパートナーシップの構築

基本目標である、「加西の元気力」を実現するためには、住民をはじめ、市役所、民間企業、近隣市町、大学等がともにそれぞれの役割を果たしながら、まちづくりを行っていく必要があります。住民参画と公民連携により、加西ならではのパートナーシップの構築をめざします。

(2) 健全な市役所経営

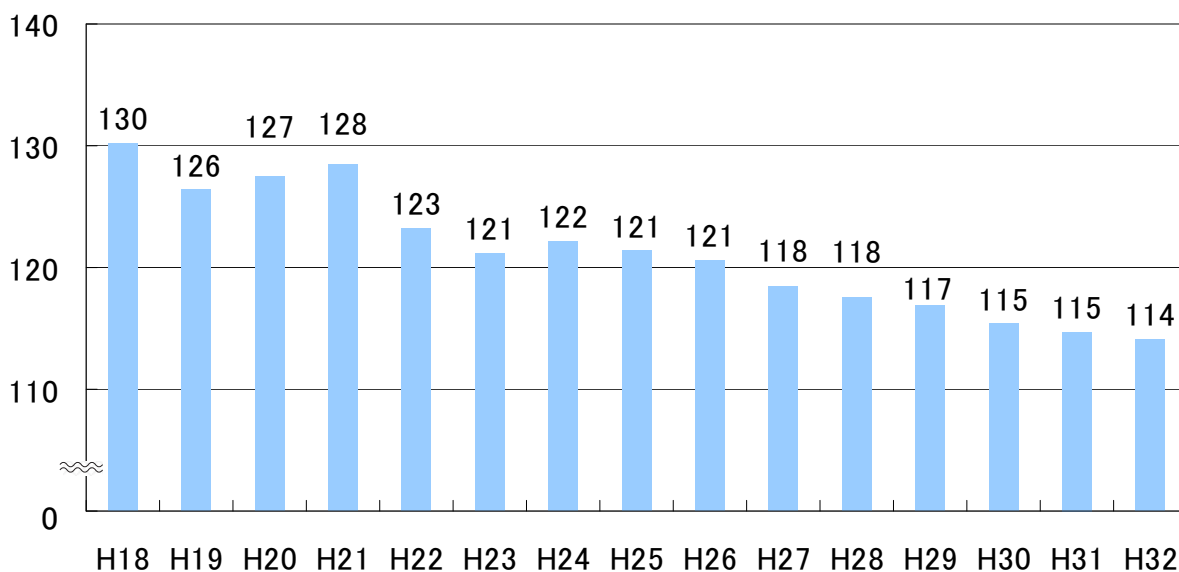
住民が元気力を追求していくためには、何よりもそれをサポートする市役所が元気である必要があります。行政サービスの向上や安定的な行財政運営により、住民満足度の高い健全な行財政運営の確立をめざします。

7 予算編成との連動

(1) 計画期間内における財政見通し

将来人口推計から加西市の歳入総額を国県補助金や地方債等の特定財源を除いた一般財源ベースで推計すると、以下ようになります。今後、生産年齢人口の減少による納税義務者数の減少から、市税収入をはじめとする歳入総額も減少する見込みです。10年後の財政見通しにおいても十分維持できるスリムな行政運営をめざします。

(億円)

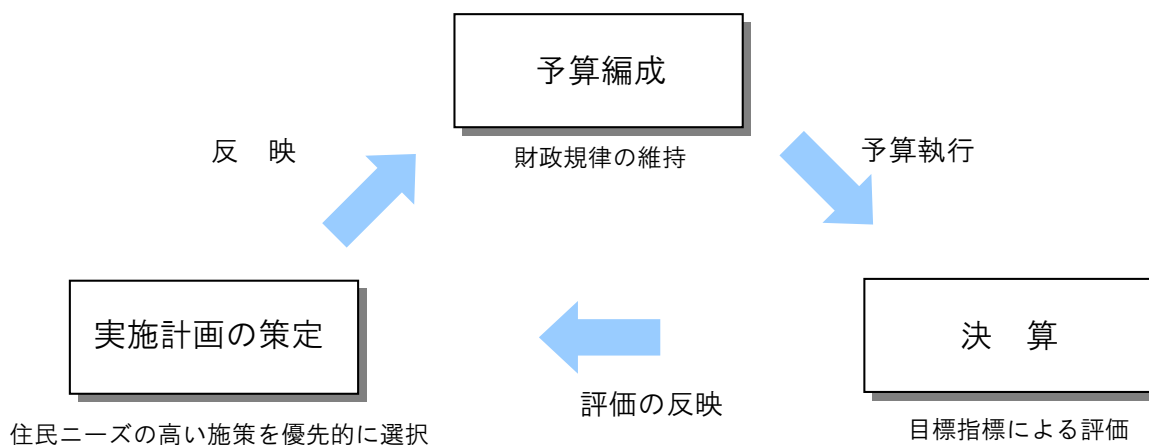


出典：財政課【今後10年の財政見通し】（普通会計一般財源ベース）

(2) 総合計画と予算の連動

総合計画は、市政運営のための長期的な指針として、すべての基礎となるものです。毎年度の予算は総合計画に基づく実施計画と連動する必要があります。

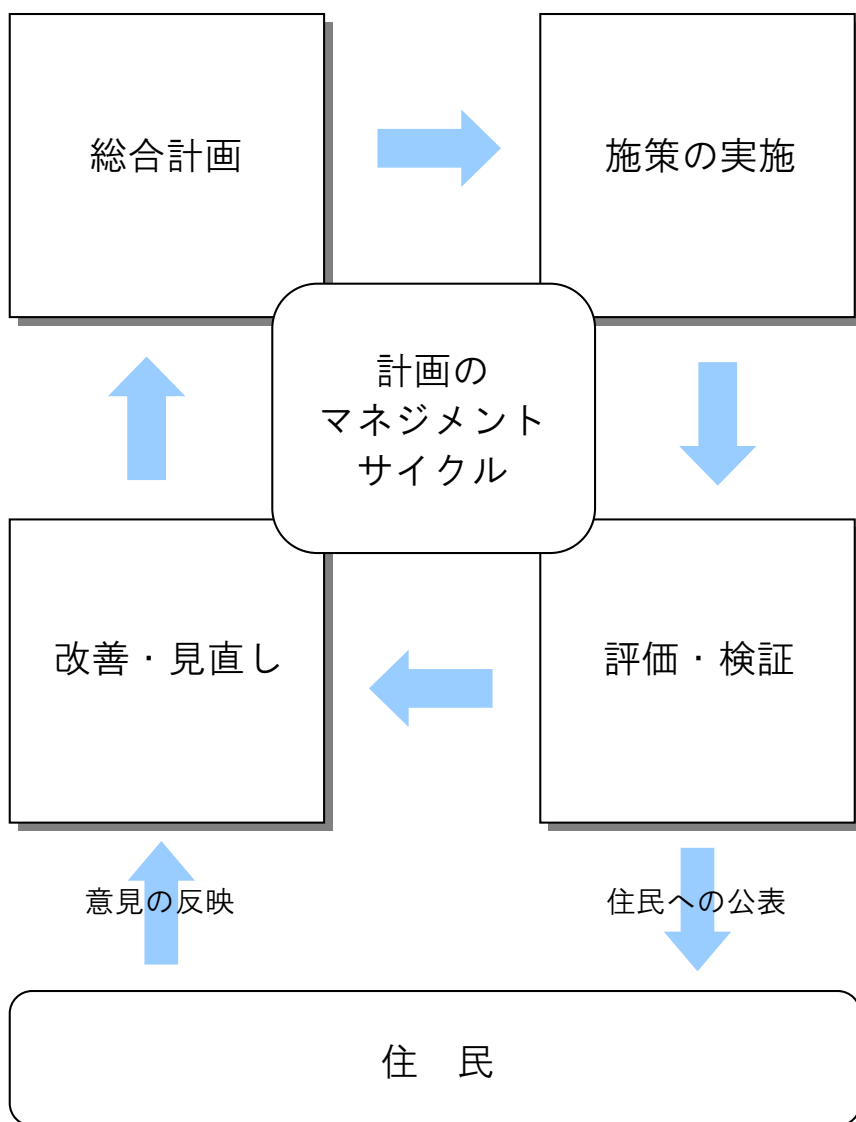
本計画では、行政サービスを効率的かつ効果的に実施するため、財政規律を保ちながら、選択と集中によって限られた予算を執行できる仕組みを構築します。



8 評価・検証

施策ごとに目的や目標を明らかにし、その達成度を具体化するため、「目標指標」を設定しました。「目標指標」は、原則として平成22年度を基準値とし、平成27年度を中間目標、平成32年度を最終目標として定めています。

本計画では「目標指標」を目安に住民による評価・検証を公開の場で行い、わかりやすい公会計とともに、その結果を公表し、市の取り組みに反映していきます。



第3部 基本計画

—基本計画の項目説明—

政策番号 政策名



施策番号 施策名

10年後の到達目標

施策における加西市の将来像（10年後の将来像）

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

行政の取り組みの方向性や事業

● 住民の取り組み

目標の実現のために、行政や住民や企業が取り組むこと

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

目標が実現しているかどうかを計る主な指標
※事業毎の目標指標は「実施計画」で定めます。

到達に向けた課題

施策における将来に向けての課題
(市民ワークショップ、グループインタビュー、市役所内ワーキンググループからのヒアリング結果、その他市役所各部署からの意見抽出)

関連情報

- 住民からの提案名

市民参画ワークショップ会議による提案
「市民参画ワークショップ提案書」の提案名

- 関連する個別計画

施策に関連する市の計画等



誰もが学べる学習環境づくり

10年後の到達目標

住民誰もが参加しやすい学習機会を提供し、学習成果を地域の課題解決や創造的活動に活かせる人づくりをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・ 公民館を中心に市域をキャンパスとする「生涯学習パスポート」登録制度を活用し、新しい仲間づくりを進めます。
- ・ 公民館登録グループによる社会貢献活動推進のため、研修会やコーディネート等の支援を行います。
- ・ 幅広く高度な情報が提供できるよう図書館サービスを拡充します。
- ・ 住民による芸術文化活動、発表の機会をまちなかに創出します。

● 住民の取り組み

- ・ 公民館等で学び、新しい仲間づくりを行います。
- ・ 学習によって得た知識を地域に広げる活動を行います。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
生涯学習パスポート ³ の登録者数	0人	100人	200人
年間図書館来館者数	26万人	27万人	28万人

³ 生涯学習パスポート：加西市が主催する講座を体系化して、公民館を中心に加西の歴史や風土、環境問題等を学習し、その成果の活用を図る仕組み。

到達に向けた課題

- ・住民の関心度が高く、新しいニーズに合った講座の開催、多様な学習機会の提供
- ・住民活動リーダーの掘り起こしと人材育成
- ・課題解決型図書館サービスの強化
- ・まちに芸術文化があふれる機会の創造

関連情報

● 関連する個別計画

- ・加西市教育振興基本計画
- ・加西市教育行政方針
- ・加西市生涯学習・社会教育行政推進ビジョン



課題解決型図書館サービス

課題解決型の図書館とは、地域の課題解決のために幅広く高度な知識・情報・資料が提供できる図書館です。提供される情報は、ビジネス支援から生活関連、健康、医療等の様々な分野に広がります。図書の貸し出しだけでなく、関連するテーマに応じて、講演会やセミナーを開催し、相談会を設けることもあります。市立図書館では館内スペースの一体運営、電子書籍や新たな情報端末の導入、スタッフの養成・技能向上に取り組み、課題解決型の図書館づくりをめざします。



主体的な青少年活動

10年後の到達目標

青少年の健全かつ自主的な活動を推進するための拠点を設け、それを支える人づくりをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・総合教育センターを活用し、多様なボランティアグループや地域との連携による若者広場事業を推進します。
- ・地域のお兄さん、お姉さん、あるいはおじさん、おばさんとして、より近い立場で中高生に接していくユースサポーターの育成と支援を行います。

● 住民の取り組み

- ・地域のイベントや行事で青少年が活躍できる場を提供します。
- ・地域における青少年健全育成活動に参加、協力します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
若者広場事業数	3回	6回	10回
ユースサポーター数	6人	8人	12人

到達に向けた課題

- ・ 青少年が自主的に活動できる拠点づくり
- ・ 中高生の話し相手や活動のサポートを行う人材の養成

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・ 青少年のこころ豊かなふるさとづくり
- 関連する個別計画
 - ・ 加西市教育振興基本計画
 - ・ 加西市教育行政方針



若者広場

兵庫県と（財）兵庫県青少年本部は、地域で若者が気軽に立ち寄り、集った仲間と楽しく交流できる若者の居場所づくりを推進するため、NPOや青少年団体・グループ等が運営する「若者ゆうゆう広場」を、平成15年度から県内各地に開設しました。

青少年育成の役割は、非行対策だけでなく、積極的に多くの若者に働きかけることが必要です。ボランティアのグループ育成、若い人たちのスポーツ活動、文化活動、それらの発表の場づくり等、ゆうゆう広場の活動は大変参考になります。広場では、中高生の相談に気軽に応じる「地域の頼れる兄貴やお姉さん」のようなユースサポーターを育成し、支援しています。



地域で楽しめる体力づくり

10年後の到達目標

施設の活用と指導者の育成によって、誰もが気軽にスポーツ、レクリエーション活動に親しめるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・ 既存施設の有効活用やコース設定等、住民が身近な場所でスポーツに親しめる機会を拡充します。
- ・ 地域に密着して活動しているグループのリーダーや指導者を養成し、活動を支援します。
- ・ 高齢者や障がい者を含めたスポーツ、レクリエーション活動を推進します。

● 住民の取り組み

- ・ 三世代で参加できる地域の里山ハイク等を情報発信します。
- ・ みんなで誘いあって体力づくりやスポーツ活動に取り組みます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
市が所管するスポーツ施設の利用者数	78,000人	78,500人	79,000人

到達に向けた課題

- ・身近な場所で運動できる機会や情報の提供
- ・スポーツ、レクリエーション活動を普及促進する指導者の育成
- ・高齢者や障がい者等の体力づくりや健康づくり

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・地域の里山愛好会を結成
- 関連する個別計画
 - ・加西市教育振興基本計画
 - ・加西市教育行政方針
 - ・健康かさい21



出会いを求める若者の応援

10年後の到達目標

出会いを求める人たちが「自分に合う」方法で幸福をつかむことができるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・若者が信頼のおける人を介して参加登録できるサポート制度を構築します。
- ・職域相互の若者交流等、若者が気軽に出会えるイベントや交流機会の創出を支援します。

● 住民の取り組み

- ・友人知人の紹介によって男女のふれあいの機会を増やします。
- ・若者自身が積極的にイベントに参加します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
職域交流事業数	0回	2回	2回

到達に向けた課題

- ・ 出会いを求める若者の支援策
- ・ 同世代の若者の交流機会の創出

関連情報

- 関連する個別計画
 - ・ 次世代育成支援対策行動計画



特色ある教育

10年後の到達目標

次世代を担う子どもたちが連続する義務教育の9年間を通して、自らの夢や志を実現できる学校をめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・義務教育9年間を見通した小中連携強化及び小中一貫教育に対応した学習指導計画を推進し、幼小、小中連携を強化します。
- ・小中教員の連携、外国人語学指導助手の増員により、小中学校の外国語教育を充実します。
- ・情報端末の整備により、子どもたちの情報活用力を向上させます。
- ・加西の風土、文化、自然を活かした環境教育カリキュラムを実施します。
- ・個々の能力に応じた特別支援教育の充実を図ります。
- ・総合教育センターを活用し、校種間連携強化や一貫教育に向けた研修を充実します。

● 住民の取り組み

- ・家庭での学習習慣や規則正しい生活習慣、社会生活に適応できる能力を身につかせます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
外国人語学指導助手配置数	6人	7人	7人
小中学校での体験型環境教育の年間時間数	8時間／校	10時間／校	10時間／校
総合教育センターにおける研究講座数	10講座	15講座	20講座

到達に向けた課題

- ・小中一貫教育に向けた幼小中連携の強化
- ・小中学校時の英語教育、I T（情報技術）教育、環境教育の充実
- ・一人一人の教育ニーズを把握した特別支援教育
- ・教職員の資質や技術の向上

関連情報

- 関連する個別計画
 - ・加西市教育振興基本計画
 - ・加西市教育行政方針



コラム 小中一貫教育

小中一貫教育は、小学校から中学校へのスムーズな移行と小中学校教員の相互協力によって、子どもたちに系統的、連続的な学習指導・生活指導を行う教育制度です。本来、子どもの成長には連続性がありますが、小学校と中学校が別々の教育機関として分かれ、その間の連続性、系統性が希薄になっていることが指摘されています。小中一貫教育は、義務教育の9年間を従来の6年・3年という区切りではなく、一貫した学習カリキュラムを作成・実施することにより、発達段階に応じた計画的・継続的・効果的な学習指導を実施する仕組みになっています。



安全安心で潤いのある学校

10年後の到達目標

小学校1年生から中学校3年生までの連続性を意識した学校整備を行い、安心して学べる緑豊かな教育環境をめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・鉄筋コンクリート、鉄骨造校舎で耐震性の低い施設から耐震補強工事を行い、改修工事も同時施工します。
- ・木造校舎の耐震診断結果を踏まえ、早期に耐震化工事を行います。
- ・緑化整備や太陽光発電、雨水活用、自然採光等の省エネ化を推進します。
- ・学校整備計画に応じた給食調理場を整備し、全中学校給食を実施します。
- ・住民参画による小中学校再編についての話し合いを行います。

● 住民の取り組み

- ・校庭の清掃、花壇づくり、記念樹の植栽等、奉仕作業に協力します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
学校耐震化率 （鉄筋コンクリート・鉄骨造）	58.0%	90.0%	100.0%
学校耐震化率（木造）	0.0%	100.0%	100.0%
学校施設における太陽光発電量	10kw	80kw	100kw

到達に向けた課題

- ・ 学校施設の耐震化
- ・ 環境を考慮した学校施設（エコスクール）づくり
- ・ 給食センターの整備による4中学校への給食導入
- ・ 小中学校の再配置

関連情報

- 関連する個別計画
 - ・ 加西市教育振興基本計画
 - ・ 加西市教育行政方針



地域に開かれた学校づくり

10年後の到達目標

学校が家庭や地域との連携を強化し、子どもたちとの活動や体験の場を共有できる開かれた学校づくりをめざします。

到達に向けた取り組み

- 行政の取り組み
 - ・ ゲストティーチャー⁴等の活用により地域全体で学校教育を支援する体制を整備します。
 - ・ 小中学校内に地域の住民が立ち寄れる広場を設けます。
 - ・ 学校評議員制度やオープンスクール、学校評価の公表等を通して地域に信頼される学校づくりを推進します。
- 住民の取り組み
 - ・ 子どもの通学時や学校園内での見守り活動やワッシュョイスクールに参加協力します。
 - ・ 学校との信頼関係を築き、情報共有を行います。

⁴ ゲストティーチャー: 地域住民が、自らの専門性や経験・特技を活かしてボランティア講師として授業等で指導するもの。加西市では、学校からの依頼により自然・ふるさと体験学習や本の読み聞かせ等、様々な指導を行っている。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
ゲストティーチャーの人数	380人	400人	420人
校内交流広場設置数	11校	16校	16校
オープンスクール参加者数	(H21) 4,700人	(H26) 4,800人	(H31) 4,800人

到達に向けた課題

- ・地域の魅力を地域の人から学ぶ機会の創出
- ・住民の学校活動への積極的参加
- ・学校教育活動、教育委員会活動に関する情報提供

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・地域に開かれた学校施設と子どもたちとの交流
 - ・家庭、学校、地域が協力し合い、地域全体で子育て
- 関連する個別計画
 - ・加西市教育振興基本計画
 - ・加西市教育行政方針



裾野の広い農業の育成

10年後の到達目標

様々な形態、様々な世代の住民が、農作物の栽培、収穫、加工、販売等に携わり、加西の農業が裾野の広い一大産業として盛んに営まれるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・神戸大学、農業大学校、加西農業改良普及センター、播磨農業高校等の学術研究機関と連携し、新規就農希望者、認定農業者等を対象とした公開講座を開催します。
- ・生産、加工、販売の一体的な6次産業化⁵に向け、起業者への支援を行います。
- ・地元関係団体と協力しながら、新規就農希望者や市民農園利用者に対し、技術指導や農地の斡旋ができる制度を構築します。
- ・新規就農や地域雇用の受け皿となる農業法人の設立と参入を推進します。
- ・認定農業者や農業法人への農地の利用集積を支援し、補助制度を充実します。
- ・多様な農家が共存し、安心して住み暮らせる共同体による農村環境を整備します。

● 住民の取り組み

- ・田畑の提供等、新たな担い手を育成するために新規就農希望者や農業後継者、集落営農、企業等を応援します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状 (H22)	5年後	10年後
「かさい農業塾」の開催回数	0回	2回	3回
市民農園数	4園	6園	8園
農業法人数	1法人	4法人	7法人
農用地利用権設定面積	241ha	253ha	265ha

⁵ 6次産業化:農産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、農業経営の多角化を図ること。

到達に向けた課題

- ・若者や女性をはじめとする新たな農業の担い手の発掘と育成
- ・新規就農希望者と農地や施設等とのマッチング
- ・市内外の様々な企業、団体、住民が関わることによる「集落力」の復活
- ・農地の集積化と生産コストの削減

関連情報

● 住民からの提案名

- ・若者や女性の新規就農者の発掘・育成
- ・農地の賃貸借と農業経営の構築
- ・米粉を市民に広め、特産品として育てる
- ・高齢者ための園芸交流広場を開設

● 関連する個別計画

- ・加西市地域水田農業ビジョン
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・加西市農業振興基本計画



コラム

一坪から始める農業

若い女性や退職世代の中高年者が、農業を始めるにはどうしても農地が必要となります。農地を取得することは法律上の制約も経済的なリスクも大きく、農家でないかぎり、自分で自由にできる農地を手に入れることは非常に難しい問題です。

一方、市内には休耕田や耕作放棄地が多く、また自分で栽培した農作物を自分たちで食べたいと願う住民も少なくはありません。高齢者のための園芸交流広場、女性や若い人が、週末農業を楽しめる市民農園等の開設は、プロフェッショナルな農業の担い手には及びませんが、敷居が低く、誰もが気軽に始められる裾野の広い農業として取り組みが進められています。



地域資源を活用した産業振興

10年後の到達目標

農産物や技術力等の多様な資源を活かした「加西ならではの」産業が発展し、元気印の企業や商店、農業従事者がヒト・モノ・カネの循環を活性化させる加西ブランドをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・ぶどう、米粉等の加工や加西産野菜を食材利用する事業者を支援します。
- ・加西産野菜の学校給食への提供等、地産地消事業を推進します。
- ・地域ビジネス講座を拡充します。
- ・加西産品の情報発信、サービスエリアからの誘導、直売所やスーパーにおける販売を促進し、加西まるごと市場を進めます。
- ・ポイントカード事業、ネットモール運営事業を支援します。
- ・中小企業事業資金融資制度の見直しと拡充を行います。
- ・地元企業も進出しやすい新規産業団地を整備します。
- ・宿泊施設の充実とホテルの誘致を推進します。

● 住民の取り組み

- ・加西産品の活用、販売を推奨します。
- ・市内店舗での買い物を推奨します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
加西産品の販売店舗数	27 店	35 店	45 店
卸売業小売業年間販売額	(H19) 493 億円	(H24) 503 億円	(H29) 513 億円
製造品出荷額等	(H20) 2,538 億円	(H25) 2,588 億円	(H30) 2,638 億円
市内総生産（名目）	(H19) 1,819 億円	(H24) 1,931 億円	(H29) 1,980 億円

到達に向けた課題

- ・ぶどう、加西米等の付加価値を高めた活用
- ・市内産業の仲介、紹介による新事業の創出
- ・市内に点在する直売所等の情報発信、加西産品の販路構築
- ・小規模店舗間の連携と振興
- ・中小零細企業への支援
- ・遠方からの来訪者に対応する宿泊施設

関連情報

● 住民からの提案名

- ・市内に点在する直売所を観光情報とともに一体運営
- ・加西サービスエリアを観光特産品情報の発信拠点に
- ・ITスキルの向上、ビジネスホテルの誘致
- ・加西産のお米を加西市民に供給!!
- ・野菜（加西産）の美味しいお店をオープン
- ・企業誘致、農作物の販売体制の構築



加西まるごと市場

加西まるごと市場とは、地域の生産農家が地域それぞれに、自分の田畑でつくった農産物を持ち寄り、消費者に販売するスタイルの農家市場を開き、それを市域に拡充するものです。消費者には、一般の市場価格よりも低く抑えられ、生産者の顔が見えることで、農産物に対する安心感を得ることができ、生産者は販売価格を設定できることや、商品に対する消費者の反応を見ることができます。生産者と消費者との会話やふれあいの時間を楽しみながら、地域の農業や食材に関する理解を広げることができます。



加西に住んで働ける就労支援

10年後の到達目標

老若男女問わず、加西に住みながら自分のやりたい仕事を選び働く選択肢が多くあるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・新卒者等若者へ魅力ある市内企業就職情報を提供します。
- ・働きたい仕事が見つかるよう求人情報を通勤手段別に整理し、情報量や提供範囲を広げて利用機会を高めます。
- ・若者が働きたくなる産業の創出、誘致を推進します。
- ・ハローワークとの連携を強化し、再就職をめざす女性に情報提供や再就職講座を実施します。

● 住民の取り組み

- ・地元に戻りたいと考えている若者に積極的に情報を提供します。
- ・加西に住みながら仕事に通える子どもの将来について家族で話し合います。
- ・市内企業における住民就労率の向上をめざします。
- ・女性が安心して働ける家庭づくりをめざします。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
若者の加西市残存定住率	73.0%	75.0%	75.0%
市内企業における住民就労率	30.0%	35.0%	40.0%

到達に向けた課題

- ・ 加西出身学生への地元就職活動推進
- ・ 通勤圏内企業への就労促進
- ・ 新たな企業の誘致
- ・ 女性の社会進出を推進する環境づくり



加西らしい観光サービス

10年後の到達目標

住民によって受け継がれた地域資源を、誇りを持って来訪者に案内することで地域への愛着や誇りが生まれる加西らしい観光サービスの提供をめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・文化財サポーターや地域文化財を継承する活動を支援します。
- ・産業ツーリズム⁶やエコツーリズム⁷といったテーマやイメージカラーで地域資源をつなげる観光ツアーを企画し、市内外に加西の魅力情報を発信します。
- ・特色ある観光サービスを推進するための戦略や仕組みづくりを行うため、住民との協働により観光基本計画を策定します。

● 住民の取り組み

- ・地域住民が文化財の価値を理解し、積極的に保全、活用します。
- ・来訪者に対するおもてなしの心を大切にします。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状 (H22)	5年後	10年後
文化財サポーター登録者数	0人	30人	60人
文化財の新規指定・登録件数	5件	10件	15件
観光まちづくり協会と連携する観光ツアーの参加者数	1,450人	2,000人	5,000人

⁶ 産業ツーリズム:歴史的・文化的意味をもつ工場や機械器具等を観光資源として捉え、それを用いて観光客を集めること。

⁷ エコツーリズム:自然・歴史・文化等、地域固有の資源を生かした観光のこと。地域資源の健全な存続による地域経済への波及を図り、それによって旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的とする。

到達に向けた課題

- ・ 地域資源を活用したまちづくりへの取り組み
- ・ 点在する観光資源を新たなテーマで結び、情報発信する仕組み
- ・ 地域連携型の観光資源の活用とサービスの提供

関連情報

● 住民からの提案名

- ・ 加西サービスエリアを観光特産品情報の発信拠点に
- ・ 子どもたちによる地域自慢大会
- ・ 加西を紫色のイメージカラーで染める



観光基本計画

観光には地域の「イメージ」と「知名度」を作り高めるねらいがあります。両者は、定住や交流、企業や店舗の立地を考える上で最も重要な選択基準で、地域の豊かさに直結する要素です。加西市の観光資源の一つ一つはすばらしいものですが、総合的にみると統一感がなく、つながりが乏しいのが現状です。観光基本計画は、田舎体験・自然体験活動といった着地型観光、産業資源を活用したツーリズム、いこいの村やフラワーセンターといった公的施設の活用等、関係機関の枠を越え、住民も企業も行政も、誰もが方向性を共有することで、加西らしい観光サービスを効果的に提供できる仕組みを構築するものです。



魅力ある中心市街地の形成

10年後の到達目標

大規模商業施設と歴史的街並みが共存する特性を活かして、多くの人が買い物等に訪れ、そこに暮らす住民が歩いて暮らすことができる魅力ある中心市街地をめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・市所有未利用地の住宅開発を促進するための周辺整備を行います。
- ・住宅供給会社等と連携し、土地区画整理事業済み地内の住宅化を促進支援します。
- ・北条地区(旧市街地)の街道筋で、歴史的な街並みを残している区域について、地域住民と行政の協働で、県の景観形成地区⁸や文化財の指定を受け、規制、誘導方策によって旧市街地の歴史的街並みを継承、保全します。
- ・北条町駅周辺の中心市街地においては、暮らしの機能を支える商業施設の集積化を図ることで、暮らしの場の再生と、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
- ・空き家、空き店舗情報の収集と登録データの発信により、希望者に物件を紹介します。

● 住民の取り組み

- ・景観まちづくりの取り組みを通して、街並み保全のルールづくりと、まちづくりに対する新たな担い手を育成します。
- ・住民や地権者が中心になって地域の景観や住環境の整備を行います。
- ・空き家や空き店舗を活用した事業を展開します。

⁸ 景観形成地区(指定): 兵庫県の「景観の形成等に関する条例」(景観条例)に基づく指定制度の一つ。指定対象となる優れた景観の保全及び維持または創造を目的とし、「歴史的景観形成地区」「住宅街等景観形成地区」「まちなか景観形成地区」「沿道景観形成地区」に種別され、個々の地区に応じた景観形成基準(景観ガイドライン)が定められている。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
市所有未利用地の住宅開発箇所数	0箇所	1箇所	2箇所
西高室地区区画整理事業により整備された住宅戸数	0戸	0戸	50戸
市街化区域内の商業店舗立地件数	(H19) 244件	(H24) 250件	(H29) 250件

到達に向けた課題

- ・市街化区域内の住宅立地促進
- ・美しい街並みを後世に残し活用する取り組みの推進
- ・歩いて暮らせる市街地の住環境
- ・空き家、空き店舗の活用

関連情報

● 関連する個別計画

- ・加西市都市計画マスタープラン
- ・加西市住宅マスタープラン



歩いて暮らせるまちづくり

自宅から歩いて往復できる範囲の中に、働く場所や商店街、公共施設、医療機関、学校、福祉施設等、生活者の暮らしに必要な施設がコンパクトに集合した街をいいます。住宅地と商店街が分離された形態ではなく、住・職・商が近接することで、暮らしの中に賑わいが生まれます。また、公共交通網が整備され、マイカーがなくても、子どもから高齢者までが自転車や歩行によって、安心して街なかを移動できる便利で暮らしやすいまちの姿といえます。



周辺地域の定住促進

10年後の到達目標

地縁者や新規居住者によって集落が維持され、次世代を担う子どもの笑い声が聞こえるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・住居と畑をセットにした滞在型施設として空き家や貸農園を活用し、定住促進に結び付けます。
- ・県の特別指定区域制度⁹における「新規居住者の住宅区域」の地区指定を支援します。
- ・若者向けの持ち家促進のための取り組みを推進します。
- ・特別指定区域制度等を利用した加西インターチェンジ周辺の有効利用を進めます。
- ・鷯野飛行場跡地周辺の有効活用を進めます。
- ・住民が住まい物件の情報を適切に得られるよう不動産情報の発信を充実させます。

● 住民の取り組み

- ・田舎暮らしを希望する新規居住者の受け入れを進めます。
- ・特別指定区域制度を利用し、住民参加による土地利用計画の作成に取り組みます。
- ・地域の空き家情報の収集に協力します。

⁹ 特別指定区域制度:市町及びまちづくり団体が土地利用計画を策定し、集落区域及び特定区域内にある区域、公共施設が整備された区域において、地縁者の住宅や既存工場の用途変更等、条例で定めた一定の用途の開発が可能となる兵庫県の制度。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
空き家バンク ¹⁰ による定住件数	3件	10件	30件
新規居住者地区住宅戸数	0戸	5戸	10戸
加西市若者世帯持家促進補助制度の受給者数	7件	20件	30件

到達に向けた課題

- ・ストック住宅¹¹や空き家の活用
- ・地縁者、新規居住者の受け入れ支援
- ・子育てファミリー層の呼び込み
- ・未利用地の有効活用
- ・定住促進を目的とする住まい情報の発信

関連情報

● 関連する個別計画

- ・加西市都市計画マスタープラン
- ・加西市住宅マスタープラン

¹⁰ 空き家バンク:空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報の提供を行うもの。

¹¹ スtock住宅:空き家を含めた既存住宅・中古住宅。



公共交通網の構築

10年後の到達目標

公共交通を利用することによって、誰もが行きたいところへ行けるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・コミュニティバスの再編と住民運営バス等の導入を進めます。
- ・民間事業者が運行する広域的生活維持路線を維持します。
- ・時刻表や運行ルートのわかりやすい情報を提供します。
- ・高速バスや路線バスの拡充による近隣市や阪神間等への通勤・通学の利便性の向上を図ります。
- ・北条鉄道の経営支援と利用促進策を実施します。
- ・通勤通学圏の拡大に向けて、JR山陽本線等への接続向上を図ります。

● 住民の取り組み

- ・地域の維持発展に必要な公共交通を育てるため、できるかぎり車の代わりにバスや北条鉄道を利用します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H21）	5年後	10年後
コミバス等の利用者数	14.7千人	17.6千人	22.0千人
北条鉄道の利用者数	306千人	306千人	306千人

到達に向けた課題

- ・車を利用できない高齢者等の移動手段の確保
- ・誰もが利用しやすいバス交通網の構築
- ・北条鉄道の運行維持
- ・近隣市町や京阪神地域への利便性の向上

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・神戸方面への公共交通の充実
- 関連する個別計画
 - ・加西市公共交通総合連携計画
 - ・北条鉄道中期経営計画



モビリティ・マネジメント

モビリティとは、「移動性」を意味します。生活様式の多様化に伴って、移動するのに便利な交通手段やサービスが求められるようになっていきます。公共交通を活性化・再生するため、交通事業者による運行ルート、ダイヤ、料金等の改正だけではなく、サービスを受ける地域住民の側も、「かしこく」公共交通機関を使う取り組みが進んでいます。これをモビリティ・マネジメントと呼びます。住民運営バスは、地域でサービスを利用する住民が、地域の利便性に合った運行手法を考案し、それを自ら運営する仕組みであり、モビリティ・マネジメントの好事例といえます。



住みよい住環境

10年後の到達目標

誰もが地域の住環境について関心を高め合うことで、安心して快適な生活ができるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・都市公園等の計画的な管理と保全により、活用を促進します。
- ・玉丘古墳等、未整備の史跡を計画的に整備し、活用を図ります。
- ・国道372号や主要幹線道をはじめとする道路網を整備します。
- ・自転車歩行者道やガードレール等の安全施設の整備を行います。
- ・橋梁の点検を行い、長寿命化計画を作成して計画的な維持補修を行います。
- ・河川の維持管理の強化と未改修河川を整備します。
- ・公共施設等に関するわかりやすい案内表示板等、ユニバーサルデザイン¹²の導入を推進します。

● 住民の取り組み

- ・誰もが気持ちよく公園利用ができるよう公園内のマナーを守ります。
- ・身近な道路の損傷や障害物等について、市等の道路管理者に報告します。

¹² ユニバーサルデザイン:文化・言語・国籍の違い、年齢・性別といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
歩道設置距離	32,808m	34,500m	36,100m

到達に向けた課題

- ・安心して遊べる公園活用
- ・安心して通行できる道路、河川、橋梁の整備
- ・誰もがわかりやすく利用しやすい公共施設等の案内表示

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・花や樹木を用いた沿道整備
- 関連する個別計画
 - ・加西市都市計画マスタープラン



社会参加を通じた生きがいづくり

10年後の到達目標

すべての高齢者や障がい者が社会参加により生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・高齢者学級の充実等、定年退職世代の技能を役立てる情報提供や就労講座を実施します。
- ・シルバー人材センターとの事業連携を進め、福祉、家事援助、農業支援等、高齢者の就業機会の開拓、拡充を支援します。
- ・老人クラブ活動等、高齢者自身が企画運営を進める事業を支援します。
- ・障がい者の集いの場となるサロン事業等、障がい者団体の活動活性化と支援を拡充します。
- ・市役所内就労支援や障がい者雇用の拡充を図るための就労フェア等、社会参画機会の拡大と環境づくりを進めます。

● 住民の取り組み

- ・高齢者自身が自立の気持ちと生きがいを持ってボランティア活動等に参加し、持っている能力の活用を図ります。
- ・企業や事業者は障がい者の雇用を推進します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
高齢者講座受講者数	426人	500人	520人
シルバー人材センター会員数	517人	550人	600人
高齢者ボランティア数	350人	450人	550人
障がい者サロン参加者数	430人	450人	500人

到達に向けた課題

- ・ 定年後の社会参加促進、交流機会の創出
- ・ シルバー人材センターとの連携強化
- ・ 高齢者による主体的な社会参加事業の推進
- ・ 障がい者の社会参加促進

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・ 高齢者の地域貢献、老人クラブの生産性向上
- 関連する個別計画
 - ・ 加西市地域福祉計画
 - ・ 加西市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
 - ・ 加西市障害者基本計画・障害福祉計画



こころとからだの健康づくり

10年後の到達目標

住民一人一人が自主的な健康づくりに関心を持ち、家族や地域の健康づくりの輪を広げ、誰もがこころもからだも健康で元気なまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・ 特定健診やがん検診、歯周疾患検診等の受診率向上のための制度を充実します。
- ・ 予防接種の助成制度を拡充します。
- ・ 健診後の結果を生活に活かせるよう食生活、運動の相談支援体制を充実します。
- ・ 地域の健康づくりを目的とした自主的な地区組織活動を支援します。
- ・ 健康づくりのための拠点施設を充実します。
- ・ こころの健康を維持するための相談体制の充実や専門機関との連携を強化します。
- ・ 健診や教室を通じて各世代に望ましい食習慣確立のための支援を行います。

● 住民の取り組み

- ・ 健康づくりにおける運動の重要性を認識し、自分の健康は自分で守ることを心がけます。
- ・ 各種健診の必要性を知り、積極的に受診し、健康づくりに努めます。
- ・ 一人一人が自分自身や家族友人のこころの健康に関心を持ちます。
- ・ 正しい食習慣を身につけます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状 (H21)	5年後	10年後
がん検診受診率	胃 12.6% 大腸 22.4% 肺 28.2% 子宮 13.3% 乳 11.6%	全て 30.0%	全て 50.0%
運動を心がけている人の割合	34%	40%	50%
朝食を欠食する人の割合	20歳代 32.8% 30歳代 18.1% 40歳代 16.9%	20歳代 20% 30歳代 10% 40歳代 8%	20歳代 0% 30歳代 0% 40歳代 0%

到達に向けた課題

- ・健康診査の受診率向上による疾病の早期発見と予防
- ・生涯現役で暮らせるような健康づくり行動の推進
- ・こころの健康¹³を保ち、元気で暮らせるような支援体制の構築
- ・食に対する意識の向上、望ましい食生活による生活習慣の確立

関連情報

- 関連する個別計画
 - ・加西市食育推進計画
 - ・健康かさい 21



コラム 食育

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人を育てることです。加西市は、住民の心身の健康の増進を図るためには食育との一体的な取り組みが必要であるとの観点から、食の安全安心に関する総合的な計画づくりを進め、生涯にわたって誰もが安心できる食生活の実現をめざします。

¹³ こころの健康:自分の感情に気づいて表現できること(情緒的健康)、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること(知的健康)、他人や社会と建設的でよい関係を築けること(社会的健康)。



地域医療体制の充実

10年後の到達目標

地域の中核病院である加西病院とかかりつけ医の連携体制の強化により、地域全体で医療体制を整備し、安心して医療にかかれるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・加西病院における医療者を確保し、安全な医療体制を構築します。
- ・加西病院における高度医療を充実します。
- ・県、医師会、病院との連携を強化します。
- ・保健、医療、福祉、介護の連携を密にし、これらのサービスが適切に受けられる体制を確保します。
- ・医師会による休日の医療体制を確保します。

● 住民の取り組み

- ・真に受診が必要な重篤患者が受診できるよう、安易な受診を控えます。
- ・地域のかかりつけ医を持ちます。
- ・市民フォーラム、ホスピタルフェアの参加等、医療に対する理解と支援意識の醸成に努めます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
病院・診療所数	27件	27件	27件
加西病院への紹介患者数	6,100人	7,550人	7,900人

到達に向けた課題

- ・ 地域医療の中核である加西病院の経営基盤強化
- ・ 加西病院と診療所との地域医療連携
- ・ 産婦人科、小児医療の充実による子育てしやすい環境の整備
- ・ 住民が地域医療を支える意識の醸成

関連情報

● 住民からの提案名

- ・ 北播磨地域に急病センターを設立する

● 関連する個別計画

- ・ 市立加西病院改革プラン



地域医療連携

地域医療は、病院、診療所、療養施設、訪問看護、行政等多岐にわたる人と組織の力で支えられています。それらはそれぞれの機能に応じた医療を受け持ちます。どの部分が欠けても、全体としての地域医療に支障をきたします。加西病院は、診療所や他の施設では治療できない重い病気や急な病気に対し、入院して治療することができます。加西病院での急性期医療が終われば、患者は他の病院等へ移ることになりますが、回復期から慢性期の医療やリハビリを行う医療施設、あるいは介護を行う療養施設等が、その患者を診ることで地域の総合的な医療提供が成り立っています。



地域で支え合う安心の暮らし

10年後の到達目標

すべての高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で心身ともに自立し、健康でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・高齢者や障がい者、及びその介護者を支援するため、施設サービスを含め、介護、福祉サービスの充実や地域包括支援センター等を核とした総合的な支援体制を強化します。
- ・ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯への地域に密着した配食サービスを拡充します。
- ・要援護高齢者の通院等外出支援のために移送サービスを充実します。
- ・地域が主体となった小地域福祉活動を推進し、地域の介護予防リーダーの養成とその活動を支援します。

● 住民の取り組み

- ・地域で生活する高齢者、障がい者に対して理解を深め、民生委員を中心に関係機関との連携体制構築に協力します。
- ・自治会等が中心となって地域活動への参加や声かけを行い、高齢者の介護予防や健康づくりの活動を行います。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
介護予防リーダー養成数	73人	300人	500人

到達に向けた課題

- ・地域包括支援センター、障害者（児）相談支援センターの周知と利用促進
- ・高齢者や障がい者等に対する支援体制の充実
- ・地域の見守り体制を強化するためのネットワークづくり

関連情報

● 関連する個別計画

- ・加西市地域福祉計画
- ・加西市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・加西市障害者福祉計画・障害福祉計画
- ・加西市次世代育成支援行動計画



小地域福祉活動

小地域福祉活動は地域の住民が地域のために互いに支え合う福祉活動の総称です。地域の課題にきめ細かく対応していくためには、行政だけではなく、住民、ボランティア、NPOや団体企業等、地域を構成する多様な主体が連携しながら、解決に向けた取り組みを進めることが重要です。市内には、町域を単位とする「いきいき委員会」や小学校区を単位とする「はつらつ委員会」、地域ボランティアによる高齢者や障がいの集いの場である「いきいきサロン」が組織され、地域住民のふれあい交流事業をはじめ、高齢者の見守りや、地域での支え合い活動が展開されています。



防犯・防災のまちづくり

10年後の到達目標

災害対策や地域ぐるみの防犯活動により、地域の安全は地域で守るまちづくりをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・ 地域の高齢者、障がい者等の居住地を把握し登録することで、的確かつ迅速な救助活動を行います。
- ・ 災害時の一時的な避難場所や活動拠点となる公共施設の耐震化を推進します。
- ・ 北はりま消防本部との連携や自主防災組織、消防団組織の活性化を図り、防災対策を充実します。
- ・ 通学路防犯灯を増設し、LED防犯灯に順次切り替えます。
- ・ 青色防犯パトロールによる巡回活動を充実します。
- ・ 警察や交通安全協会等との連携を強化し、免許返納制度¹⁴を推進します。

● 住民の取り組み

- ・ 地域でのあいさつや声掛けを積極的に行い、地域のコミュニティづくりに努めます。
- ・ 日頃から様々な災害を意識し、避難場所等、災害情報の入手に努めます。

¹⁴ 免許返納制度:加齢に伴う身体能力や認知能力の低下により、運転に不安を感じている高齢運転者のうち、運転を継続する意思がなく、運転免許証を返納したい人のために、自主的に運転免許取消しの申請ができる制度。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
避難場所（学校体育館等 18 箇所）の耐震化率	61.1%	100.0%	100.0%
高齢者における人身事故加害者率	0.49%	0.44%	0.43%
防犯灯のLED化率	0%	50%	100%

到達に向けた課題

- ・ 高齢者、障がい者等の災害時要援護者対策
- ・ 災害危険箇所と避難場所の周知徹底
- ・ 広域消防と地域消防団との連携
- ・ 自主防災組織、消防団組織の活性化と充実
- ・ 通学路等の安全対策
- ・ 高齢者等の交通事故件数の抑制

関連情報

- 関連する個別計画
 - ・ 加西市地域防災計画
 - ・ 加西市水防計画
 - ・ 加西市国民保護計画
 - ・ 災害時要援護者避難支援計画



安心できる子育て支援

10年後の到達目標

家庭や仕事の条件に関わらず、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・妊娠初期からの相談支援体制を整備し、乳幼児健診を充実します。
- ・事業間の横の連携を強化して相談機能を充実します。
- ・療育事業の拡充による幼少期から成人期への切れ目のない支援を確立します。
- ・地域ぐるみの子育て支援により児童虐待防止を推進します。
- ・学校との連携を強化し、学童保育を拡充します。
- ・幼稚園、保育所の一体化と民間活用を進め、保育サービスを拡充します。
- ・申請手続、保育時間の延長、第2子以降の保育料の無料化等、住民ニーズに対応した保育サービスの見直しを進めます。
- ・多様な住民ニーズに合わせて休日保育¹⁵や病児、病後児保育¹⁶等の新たな保育サービスを実施します。
- ・地域の保育サポーターやプレイリーダーを養成します。
- ・乳児医療対象年齢を中学校3年生まで拡充します。

● 住民の取り組み

- ・乳幼児健診や相談の機会を活用し、安心して子育てできるよう支援します。
- ・子育てひろばや子育て学習センターに気軽に親子で参加し、情報交換を行います。
- ・地域の子どもをあたたく見守り、子育て家庭を応援します。

¹⁵ 休日保育: 保育園等が休みとなる日曜日・祝日に、仕事等により家庭で保育できない保護者に代わって子どもを預かる事業。

¹⁶ 病児・病後児保育: 保育所等に通う子どもが病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難でかつ保護者の仕事等により家庭での保育が困難な場合に、一時的に預かる事業。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
学童保育受入率	82.9%	100.0%	100.0%
休日保育実施園数	0園	1園	1園
病児・病後児保育実施園数	0園	1園	1園
ファミリーサポートセンター協力会員数	29人	40人	50人

到達に向けた課題

- ・子育てに悩みを抱える家庭に対する相談体制の充実
- ・放課後児童対策の充実
- ・多様な保育ニーズへの対応
- ・地域の子ども同士がふれあう機会の拡充
- ・乳児医療制度の充実

関連情報

● 住民からの提案名

- ・保育サービスの見直しと保育の申請手続を簡素化
- ・地域全体で子どもたちを見守る仕組み
- ・子育てのための地域組織づくり
- ・小児ワクチンの助成
- ・保育園での病児保育のできるスペースの設置
- ・子どものために公共施設を有効活用
- ・保育サービスの充実による人口増対策
- ・放課後校庭のプレイパーク化

● 関連する個別計画

- ・次世代育成支援対策後期行動計画
- ・健康かさい 21



自然と共生する里地里山づくり

10年後の到達目標

地元住民や都市住民によって整備された里山をはじめ、田畑、ため池、河川に様々な生き物が溢れる自然環境をめざします。

到達に向けた取り組み

- 行政の取り組み
 - ・住民参加による地域の里山整備を支援します。
 - ・企業や都市住民を募り、里山ふれあいの森、企業の森として都市部との相互交流を進めます。
 - ・市内の自然環境に生息する多様な生物を調査、把握し、その環境的意義を示し、保全、回復と利活用を推進します。
 - ・老朽化による決壊等、危険度の高いため池を順次改修します。
 - ・有害鳥獣対策による農作物の被害を防ぐために関係機関との連携を図り、防御柵の設置等を進めます。
 - ・不在地主の把握と利用促進のための賃貸借を斡旋する窓口を一本化し、耕作放棄地の解消と農地の有効利用を進めます。

- 住民の取り組み
 - ・集落単位の里山や田畑、ため池の整備に取り組みます。
 - ・耕作放棄地を抑制するため、農地の有効活用を図ります。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状 (H22)	5年後	10年後
里山整備箇所数 (毎年)	0箇所	10箇所	10箇所
企業の森面積	0 ha	4 ha	8 ha
有害鳥獣被害額	27,284 千円	26,000 千円	25,000 千円
耕作放棄地面積	16ha	14ha	12ha

到達に向けた課題

- ・里地里山¹⁷整備の推進とその維持活用
- ・自然とふれあう環境づくりの推進
- ・自然と共生するため池、河川、人工林、水田等の環境改善
- ・防災のための里山、田畑、ため池等の保水力の維持
- ・有害鳥獣による農作物被害への対策
- ・耕作放棄地の増加への対応

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・里山整備と腐葉土基地を登録ボランティアで運営
 - ・田畑復活を考える会を立ち上げる
- 関連する個別計画
 - ・加西市環境基本計画
 - ・加西市生物多様性地域戦略



企業の森づくり

企業や団体が社会貢献活動の一環として、所有者に代わり森林の整備や保全を支援する活動です。企業や団体から森づくり活動の申込みを受け、市や地域が推薦する活動場所在紹介されます。企業や団体の社員や家族の方が、地域に入ることにより地元との交流活動が促進され、地域の活性化にもつながります。

¹⁷ 里地里山:都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、集落をとりまく人為的に維持された森林と、それらと混在する農地、ため池等で構成される。



加西の風土を活かした景観づくり

10年後の到達目標

地域固有の生活文化や豊かな自然環境を守り育て、住民が誇りを持って次の時代に受け継いでいくまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・有形無形を問わず、地域にある自然的文化的遺産（お宝）や伝承等を収集し、一覧にまとめます。
- ・将来に伝えたい景観の選定や写真展、学習会、ウォーキング等のイベントを開催します。
- ・広告物の表示については、景観との調和に努めます。
- ・開発調整条例に基づく景観に配慮した適正な土地利用を推進します。
- ・緑のカーテン¹⁸コンテストを推進します。
- ・花咲くまちづくりを推進します。

● 住民の取り組み

- ・市内の文化財や伝統文化にふれる機会を増やし、歴史的な遺産を後世に受け継いでいきます。
- ・良好な街並みや景観の形成に努めます。
- ・ふるさとの森づくりや緑の維持管理に努めます。
- ・緑のカーテンや花壇づくりに積極的に取り組みます。

¹⁸ 緑のカーテン:植物を建築物の外側に生育させることで、建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギー手法。または、そのために設置される、生きた植物を主体とした構造物。身近なところから二酸化炭素の排出量削減に貢献できる取り組みとして、加西市では平成21年から「緑のカーテンコンテスト」を実施中。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
緑のカーテンコンテスト参加者数	21人	30人	50人
住民ボランティアによる植栽ポット数	11万ポット	11万ポット	11万ポット

到達に向けた課題

- ・ 後世に継承すべき地域資源の再発見と活用
- ・ 景観に配慮した開発行為の誘導
- ・ 緑あふれる住環境の推進

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・ 彼岸花のまちづくり
 - ・ 花咲く街角づくり
- 関連する個別計画
 - ・ 加西市環境基本計画



加西の景観

加西市の景観は、起伏の少ない平坦な地形の中に、農地、森林、宅地、河川、ため池等の様々な土地形態により複雑なモザイク模様を織り成しています。四季折々に美しい変化を見せるなだらかな山や森、農業用水を供給する無数のため池、市域の大半を占める広大で美しい田園風景、それぞれが適度な距離の中にあり、自然のたたずまいと人々の暮らしが溶け込んだ「ふるさとの風景」です。



省エネ・蓄エネ・創エネの推進

10年後の到達目標

温室効果ガスの削減等、環境負荷を軽減する取り組みと、加西で生産した再生可能エネルギーを加西で蓄え、加西で消費する「エネルギーの地産地消」が進められるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・ 公共施設の新築、改築の計画、設計等に省エネルギー基準やガイドラインを設け、適用します。
- ・ 民間による環境技術、新製品研究開発及び環境産業を行うための施設整備への助成、融資を行います。
- ・ 住宅用太陽光発電システムの設置を促進支援します。

● 住民の取り組み

- ・ 家庭や企業におけるエネルギー消費の削減に努めます。
- ・ 環境負荷を軽減する技術の開発や商品の製造及びサービス提供に努めます。
- ・ 再生可能エネルギーの活用を推進します。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状 (H22)	5年後	10年後
住宅における太陽光発電量	1,208kw	1,600kw	2,000kw

到達に向けた課題

- ・スマートグリッド¹⁹の実現
- ・自転車、電気自動車等の利用の促進
- ・二酸化炭素排出量取引²⁰と環境ビジネス²¹の定着
- ・環境に配慮した資材の利用促進
- ・再生可能エネルギーの活用（エネルギーの地産地消）

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・ソーラーパネルの設置
 - ・ソーラー発電所を鶉野飛行場跡地に
- 関連する個別計画
 - ・加西市環境基本計画
 - ・加西市地域新エネルギービジョン
 - ・加西市地球温暖化対策地域推進計画

¹⁹ スマートグリッド:省エネとコスト削減、信頼性と透明性を向上させるため、人工知能や通信機能等により電力供給を自動的に調整する機能を持たせ、最適化できる電力網。

²⁰ 排出量取引:各企業、国等が温室効果ガスを排出できる量を定め、排出枠を超えた部分を、排出量が少ないところから買うことで、削減したとみなすことができる制度。

²¹ 環境ビジネス:環境負荷を軽減する装置や技術、商品の開発・製造及び環境保全型社会の構築に役立つサービスの提供等、環境に関してあらゆる分野にまたがる横断的なビジネス。



水環境のまちづくり

10年後の到達目標

安全安心で安定した水道水の供給と美しい水のある良好な環境で、人が元気に暮らせるまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・上下水道の施設や設備について費用の平準化を図り、計画的に整備を行います。
- ・下水道の接続促進や合併浄化槽の普及を促進し、水洗化率を高めます。
- ・効率的な生活排水処理計画を策定し、計画的な施設の統廃合や改修を行います。
- ・企業努力による水道事業の効率化、安定化、適正化を進めます。
- ・公道の透水性舗装を推進します。

● 住民の取り組み

- ・未接続世帯においては早期の下水道接続を心がけます。
- ・河川の水質浄化のため、適切な排水処理に努めます。
- ・雨水の利活用に努めます。
- ・水道に対する理解を深め節水を心がけます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状 (H22)	5年後	10年後
水道管路耐震化率	78.0%	82.0%	85.0%
水洗化率	76.1%	90.0%	92.0%

到達に向けた課題

- ・ 事故や災害に備えた上下水道施設の計画的な耐震化や更新
- ・ 水洗化率の向上
- ・ 上下水道経営の健全化
- ・ 雨水の処理対策と利活用

関連情報

- 関連する個別計画
 - ・ 生活排水処理計画



豊かな水環境のまち

生物の命の源である水は、蒸発、降水、土壌への浸透、地下水、地表流、そして海へと、絶えず地球上を循環しています。市内に900余り存在するため池は、地域の水循環にとって重要な役割を担っています。ため池の水源は、雨水、河川水、湧水、地下水、さらに他のため池群からの流入水や農業ダムからの給水もあり、その水循環は複雑です。天下溝や飯盛野疎水といった古くからの農業疎水、あるいは貴重な水生動植物の宝庫として、先人が自然と共生してきた加西の水環境は後世に引き継ぐべき大切な遺産です。



ゴミ減量と資源リサイクルの推進

10年後の到達目標

資源再利用の手段が住民に情報提供され、ゴミ発生の抑制やリサイクルが当たり前になっているまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・レジ袋の有料化や無料配布の中止、グリーンコンシューマー²²を推奨する事業者の割合を増やします。
- ・ごみの分別（現 23 分類）、リサイクルを推進し、ゴミ処理の効率化、適正化を進めます。
- ・バイオマス資源の生産から回収、利用普及までの取り組みを拡充します。
- ・美バースへの補助金を拡充します。

● 住民の取り組み

- ・マイバッグの利用等、レジ袋の減量に努めます。
- ・ゴミの廃棄についてはルールを守り正しく分別します。
- ・各種団体等による資源ゴミの集団回収に協力します。

²² グリーンコンシューマー: 買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選んで購入する消費者のことを言う。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
レジ袋削減協力事業者数 （量販店にかかる）	9社	9社	10社
住民1人1日あたりのゴミ排出量	794g	783g	766g
ゴミのリサイクル率	20%	21%	22%

到達に向けた課題

- ・ゴミの発生を少なくする仕組みの構築
- ・ゴミ処理の効率化と適正化
- ・資源ゴミを循環させる仕組みの構築

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・廃油回収
 - ・BDF車両の導入
- 関連する個別計画
 - ・加西市環境基本計画
 - ・加西市バイオマスタウン構想
 - ・加西市地域新エネルギービジョン
 - ・加西市地球温暖化対策実行計画
 - ・加西市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画



環境学習の推進

10年後の到達目標

誰もが普段の生活の中で当たり前のように環境問題を意識し、行政と住民、企業等が連携して環境を保全するまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・親子で参加できる環境学習を推進します。
- ・環境学習リーダーを養成し、その活動を推進します。
- ・学校や住民団体、NPO等、様々な主体により取り組まれた環境学習のノウハウを他の学校や団体が活用できるよう支援します。
- ・環境に配慮したまちづくりをテーマとして、住民と事業者を交えた定期的な学習会を開催します。
- ・教員を対象とした環境学習に関する研修を実施します。

● 住民の取り組み

- ・環境家計簿等を利用して、家庭からの二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・様々な学習機会を通して地域の環境保全に努めます。
- ・企業においてISO14001²³やエコアクション21²⁴を積極的に取得します。

²³ ISO14001:国際標準化機構の環境マネジメントに関する国際規格で、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減等、継続的な改善を図る仕組みを構築するための要求事項を規定したもの。

²⁴ エコアクション21:全ての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みをつくり、取り組みを行い、継続的に改善し、結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
公民館における環境学習の受講者数	51人	150人	450人
I S O14001、エコアクション 21 取得企業団体数	32件	50件	70件

到達に向けた課題

- ・環境問題や環境学習に対する関心と理解
- ・企業と連携した環境学習機会の創出
- ・学校の環境学習支援

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・遊びから学ぶ環境学習
 - ・河川清掃、廃油回収、ソーラーパネルの設置
 - ・ふるさとの川と里山を守る
 - ・豊かな自然教育と定住促進
- 関連する個別計画
 - ・加西市環境基本計画
 - ・加西市地球温暖化対策実行計画
 - ・加西市地域新エネルギービジョン
 - ・エコアクション 21
 - ・加西市教育振興基本計画
 - ・加西市教育行政方針



情報公開と住民自治のまちづくり

10年後の到達目標

地域を構成する多様な住民が、自らのまちの良さを認識し結集することで、それぞれが得意分野を活かして活動するまちをめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・ 自立的な地域づくりのために、専門家や専門職員を派遣します。
- ・ 社会活動の促進を図るため、活動の中心となるリーダーの発掘や育成に取り組みます。
- ・ ボランティア活動希望者と支援を受けたい人との調整を図ります。
- ・ まちづくり条例²⁵等の制定によって地域協議会（地域ふるさと創造会議）の位置づけや行政の支援体制を構築します。
- ・ 住民から寄せられる提案、要望、意見に対する回答について、ウェブ情報等を活用して住民との情報共有を図ります。

● 住民の取り組み

- ・ 地域の様々な組織や団体は、相互に連携し合い協力していきます。
- ・ 得意分野を地域に還元します。
- ・ 住んでいるまちに興味を持ち、まちづくり活動に参加します。
- ・ 市政運営や市の財政状況について関心を持ち、理解を深めます。
- ・ 懇談会や意見募集等、様々な方法により意見を述べます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
NPO ²⁶ 法人数	11 法人	15 法人	20 法人
ボランティア活動希望登録者数	0 人	50 人	100 人
地域協議会設置数	0 箇所	11 箇所	11 箇所

²⁵ まちづくり条例: 地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化し、基本ルールを定めたもの。

²⁶ NPO: (Non Profit Organization) 非営利活動団体。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

到達に向けた課題

- ・地域づくりの担い手やリーダーの発掘と育成
- ・住民参加による政策形成
- ・行政運営の透明性の確保
- ・情報発信の拡大とわかりやすい市政情報の提供

関連情報

● 住民からの提案名

- ・地域で考え、地域で行動する「地域会議」を設立
- ・地域の力を発揮できるコーディネート機関を設置
- ・(仮)人材登録センターで、まちの元気を創出
- ・市政への関心を高める仕組みづくり
- ・地域組織・市民グループの連携強化



住民提案型の住民自治

タウンミーティングや市政報告会では、市が提案説明を行い、それに対して住民が回答を求める光景がよく見られます。提案型の住民自治は、まず住民の主体的な活動が先にあり、それを行政が補うかたちとなります。自分たちにやらせてくれたら、もっとよくできるものを住民の側から提案していただき、それを市が補完していくというやり方です。行政は住民活動がうまく機能し、持続できるように制度を整え必要な支援を行います。



自己実現と共生のまちづくり

10年後の到達目標

家庭、学校、地域、職場において、住民一人一人が持つ個性と能力を十分に発揮できるこころ豊かな社会をめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・男女共同参画社会に関する学習機会を拡充します。
- ・女性の声を地域の組織や団体に反映させる制度を構築します。
- ・在住外国人のための学習支援や生活情報の多言語化を推進します。
- ・姉妹都市との連携による、市民レベルの国際交流を実施します。
- ・家庭や学校、地域、職場等、あらゆる場と機会を通じて、人権尊重の理念を踏まえ、様々な人権課題に対する教育、啓発を進め、お互いを認め合い、差別を許さないまちづくりを推進します。

● 住民の取り組み

- ・自治会女性役員の登用を進めます。
- ・男性の家事、育児、介護参加を推進します。
- ・国際交流活動や日本語学習活動に対する意識と理解を深めます。
- ・自分の大切さとともに、他の人の大切さも認めることができる人権感覚を育てます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状 (H22)	5年後	10年後
市の女性管理職登用率	7.0%	10.0%	15.0%
日本語講座の受講者数 (年間のべ)	800人	1,000人	1,200人
人権学習会参加者数	2,700人	2,800人	3,000人

到達に向けた課題

- ・女性の社会進出とワーク・ライフ・バランス²⁷の推進
- ・在住外国人のための多言語による生活支援
- ・市民レベルの国際交流
- ・お互いを思いやる人権意識の向上

関連情報

- 住民からの提案名
 - ・各自治会で行う市民参画、男女参画の啓発
 - ・外国人の視点を入れた安全、安心のまちづくり
- 関連する個別計画
 - ・男女共同参画都市宣言
 - ・加西市人権教育及び啓発に関する推進指針
 - ・加西市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画

²⁷ ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和。住民一人一人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できること。



行政サービスの向上と効率経営

10年後の到達目標

次世代への負担を増やさない納税者の視点に立ち、住民満足度の高い市政運営をめざします。

到達に向けた取り組み

● 行政の取り組み

- ・新たな定員適正化計画を策定し、必要な部門に職員を重点配置します。
- ・職員の能力や士気を向上させる職員研修を拡充します。
- ・民間活力の導入と広域化を推進し、行政サービスの質的向上に努めます。
- ・資産の有効活用や処分も含め、老朽施設更新計画を進めます。
- ・行財政改革プランを策定し、予算の段階から財政健全化に向けての取り組みを行います。
- ・公共料金の収納体制を強化し、納付機会や利便性の向上を図ります。
- ・入札制度改革を進め、適正かつ効率的な事務の執行を図ります。

● 住民の取り組み

- ・行政サービスの効果とコストの監視に努めます。
- ・税金の使い道について理解と関心を深めます。

■ 取り組みの進捗状況を確認するための数値

指標名	現状（H22）	5年後	10年後
市役所の正規職員総数 （消防、医療職員除く）	350人	326人	326人
職員研修成果発表回数	2回	2回	3回
基金残高（財政調整＋減債）	18億円	21億円	25億円
全会計市債残高	457億円	392億円	351億円
実質公債費比率	20.3%	16.0%	11.0%

到達に向けた課題

- ・ 民間活用を踏まえた適正な人員配置の実施
- ・ 職員の人材育成と意識改革
- ・ 行政サービスの民間活用
- ・ 施設の計画的な更新
- ・ 総合計画に基づく事業評価と予算との連動
- ・ 歳入確保と収納率の向上
- ・ 競争性を高めた入札制度の見直し

関連情報

- 関連する個別計画
 - ・ 財政再建推進計画
 - ・ 行政経営改革大綱
 - ・ 人材育成基本方針

資料編

◇諮問書

諮問第3号

加西市総合計画審議会

第5次加西市総合計画の策定について（諮問）

今後10年間のまちづくりの基本方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第5次加西市総合計画（基本構想・基本計画）を定めたいので、加西市総合計画審議会設置要綱第2条の規定により諮問します。

平成22年10月20日

加西市長 中川 暢 三

◇答申書

平成23年1月24日

加西市長 中川 暢 三 様

加西市総合計画審議会
会長 牧瀬 稔

第5次加西市総合計画の策定について（答申）

平成22年10月20日付諮問第3号をもって諮問のありました第5次加西市総合計画（案）について、慎重に審議した結果、下記の通り答申します。

記

1. 「加西の良さ」の共通理念探しが必要です。加西の良さとは何か、加西の魅力とは何か、住民が一言で言えるようになるまで議論を積み上げることが必要です。
2. 加西市に住み続ける大切な要因は、基本的な生活土台が安定していることです。現実生活に即した部分を充実させ、まずは現在居住している人々が転出しないということから人口減少対策に取り組むことが必要です。自然の中で遊び、地元食材を食べることができるこの加西市で生活し、子育てをすることに意義を感じる住民が増えるようなまちづくりを進めてください。

3. 加西市民一人一人が支え合い、助け合う社会生活を営むために、住民・企業・行政の協力によるまちづくりが求められます。そのためには地域住民が夢を持つ方向性を出すことが重要ですが、財政状況を鑑み、客観的基準で内容を区分することも必要です。地域の活力は経済力だけでは測れません。地域の強みを寄せ合い、つなぎ、求心力を高める取り組みを推進してください。
4. 加西市の人口は30年後には3万人を切り、高齢化率が50%近くになると予測されていますが、市の活性化を図るためには、人口減少速度を緩やかに保たなければなりません。そして、なぜ若者が加西市に定住しないのか詳しく調査する必要があります。
5. 人口減少は改革の契機とも捉えることができます。ムダを無くしてコンパクトにすることで、市政の目が住民一人一人に届くことになります。また、元気な住民がいつまでも活躍できるまちづくりをすること、あらゆる場面で高齢者の力を活かせる仕組みをつくることは、美しい加西、やさしい加西、ムダの無い加西にもつながると考えます。
6. 市民アンケート調査における「加西市の好きなところ、誇れるところ」で、70%の人が「自然環境がよい」と答えています。加西市の大きなポイントはこの点であり、これをどう活かすかに尽きると思います。また、人口減少と高齢化が全国的に避けられない中で人口構造に対応したまちづくりを行い、外部依存や社会状況の変化を待つことなく、内発的、内在的な力をどう活かすか、高齢者を福祉対象だけに留めず、いかにまちづくりに貢献していただくかの視点が重要です。
7. 加西市内に賦存する生態系サービスの定量的な価値分析が必要です。加西市にもたらされている太陽エネルギー、風力エネルギー、地中熱エネルギーのどれ程を地域生活エネルギーとして活用しようとしているのか。バイオマス資源を中心とする下部構造の産業化が明日の加西を元気にする源ではないでしょうか。グリーン成長なくしては加西の諸々の課題は解決しません。下部構造の産業化による加西の環境と経済の有機的統合（グリーン産業とグリーン雇用の創出）を図ることが、「将来から今を創造する」ことであり、元気があって、穏やかで、住んでよかったと思える「誇れるまち加西」に導くことにつながります。
8. 潜在する地域の才能を掘り起こし、新たな地域創造につなげていく必要があります。日々の住民の生活に人々を引き付ける地域資源は隠れています。外からの評価ではなく、自分たちで観光資源を再発見しようという機運を芽生えさせることが重要です。

◇総合計画審議会設置要綱

加西市総合計画審議会設置要綱

〔昭和 50 年 10 月 1 日
訓 令 第 2 1 号〕

改正 平成 12 年 7 月 1 日訓令第 34 号
平成 22 年 9 月 9 日訓令第 26 号

庁 中 一 般

(設置)

第 1 条 加西市総合計画の策定を図るため、加西市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、加西市総合計画の策定に必要な事項について審議し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 名以内で組織する。

2 委員は、市長が委嘱又は任命する。

3 委員に事故があるときは、その職務上の代理者が委員の職務を行うことができる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、審議会の答申が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上のものが出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営について必要な事項は、会長が定める。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、企画担当課において処理する。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則 (平成元年 4 月 1 日訓令第 15 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 12 年 2 月 24 日訓令第 5 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 12 年 7 月 1 日訓令第 34 号)

この訓令は、平成 12 年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 22 年 9 月 9 日訓令第 26 号)

この訓令は、公布の日から施行する。

◇総合計画審議会委員名簿

平成22年10月20日委嘱

氏名	役職等
【会長】 牧瀬 稔	財団法人地域開発研究所 研究員
【副会長】 金子 一也	財団法人松下政経塾政策研究所 所長
新澤 秀則	兵庫県立大学経済学部 教授（検討委員会 委員）
平位 和	加西市区長会 会長
藤原 弘典	加西青年会議所 理事長
稲川 勉	神戸新聞地域総研企画調査部 次長
内藤 和之	加西市連合PTA 会長
荒木 貴子	検討委員会 委員（加西市教育委員）
市浦 央子	市民参画ワークショップ 委員（学童指導員）
谷川 定隆	加西市農会長会 会長
北田 豪	加西農業改良普及センター 所長
山下 陽子	神戸大学大学院農学研究科（食育・食生活研究会 食のvenus 代表）
千石 唯司	加西商工会議所 会頭
岸本 正三	加西市商店連合会 会長
下村 則雄	三洋電機株式会社 加西総務人事センター 所長
篠倉 継也	加西市老人クラブ連合会 会長
谷勝 公代	加西市連合婦人会 会長（加西市くらしと生活を守る会 会長）
定行 早苗	検討委員会 委員（加西市連合婦人会 副会長）
小野寺芳伸	加西市医師会 会長
酒井 圭子	市民参画ワークショップ 委員（小児科医）
山邊 裕	市立加西病院 事業管理者兼病院長
田先 崇志	加西市バイオマス地域協議会 委員
下村委津子	NPO法人環境市民 理事
横山 孝雄	地球温暖化対策加古川流域協議会 副会長

◇総合計画検討委員会委員名簿

平成 22 年 5 月 28 日委嘱

氏 名	役 職 等
長尾 敏昭	北条中学校区代表
井上美代子	北条中学校区代表
三宅 武人	善防中学校区代表
中井加代子	善防中学校区代表
田中 義昭	加西中学校区代表
山端 一男	加西中学校区代表
宇高 正晴	泉中学校区代表
竹内あけみ	泉中学校区代表
小林 康久	加西市子ども会育成連絡協議会 会長
時本 玄	加西青年会議所 副理事長
嶋崎 裕	加西市青年連絡会 会長
永吉 陵子	加西市民生委員児童委員協議会 副会長
尾内 良三	加西ナチュラリストクラブ 会長
後藤 勇	加西商工会議所 専務理事
定行 早苗	加西市連合婦人会 副会長
小川 和代	加西市老人クラブ連合会 副会長
荒木 貴子	加西市教育委員
松本 正光	NPO法人まちづくり北条 代表
田中 俊宏	加西市観光まちづくり協会 観光研究会 委員長
岡 臣子	兵庫県男女共同参画推進員北播磨連絡会議 代表
釜坂真由美	社会福祉法人ゆたか会どっこいしょ 職員
吉田 友則	加西市労働者福祉協議会 副会長
新澤 秀則	兵庫県立大学経済学部 教授

◇市民参画ワークショップ委員名簿

氏 名	氏 名
伊賀 壽昭	高嶋ひとみ
池田 夕姫	高見 昌伸
池田 義人	谷川 賢次
石田 雅信	土本 昌幸
石橋 和子	露口美也子
市浦 央子	出井 由美
上田 昌義	中右 厚子
大氏 悦子	深田 照明
大豊 雅宏	福永 桂子
大西 悟史	藤田 孝
岡田 毅	別府 直
岡本 教穂	松尾 悦子
小田 達也	松末 立身
織田 智子	丸岡 肇
金志 直美	村上 尚美
小谷 安富	村上 弘幸
三枝 正男	山本喜代子
酒井 圭子	吉田 一成
桜井公治郎	吉田美津代
菅野 将志	

◇策定の経過

年 月	内 容
平成 21 年	
8～9 月	市民から将来ビジョンの提言を募集（応募：11 件） 市民参画ワークショップ委員を募集
10 月	第 1 回庁内プロジェクト会議開催
12 月	第 2 回庁内プロジェクト会議開催 グループインタビュー ねひめキッズ利用者・運営ボランティア（10 人） コミュニティカフェぶらり利用者（16 人）
平成 22 年	
1～2 月	市民アンケート調査（送付：2,500 部・回答：1,101 部・回収率 44.0%）
2 月	第 3 回庁内プロジェクト会議開催 第 1 回市民参画ワークショップ開催 グループインタビュー 加西市青少年団体連絡協議会（6 人） 小規模多機能施設利用者（10 人） コーラスサークル コールサルビア（15 人） ダンスサークル フラムキュービック（7 人）
3 月	グループインタビュー 加西市労働者福祉協議会（8 人） 加西市老人クラブ連合会（5 人） 第 4 次総合計画の進捗結果を発表
4 月	第 4 回庁内プロジェクト会議開催 第 2 回市民参画ワークショップ開催 市議会へ策定経過説明 代表区長会へ策定経過説明
5 月	第 3 回市民参画ワークショップ開催 第 1 回検討委員会開催
6 月	第 4 回市民参画ワークショップ開催
7 月	第 2 回検討委員会開催
8 月	第 5 回庁内プロジェクト会議開催 市議会へ策定経過説明
9 月	グループインタビュー 加西青年会議所（10 人） 代表区長会へ策定経過説明
10 月	第 3 回検討委員会開催 第 1 回審議会開催（諮問） グループインタビュー 成人式実行委員会（5 人）
11 月	第 2 回審議会開催 代表区長会へ策定経過説明
平成 23 年	
1 月	第 3 回審議会開催（答申） 市議会へ策定経過説明
1～2 月	パブリックコメント
8 月	第 5 回市民参画ワークショップ開催
9 月	市議会上程、可決

第5次加西市総合計画

平成23年11月発行

編集・発行：加西市 経営戦略室

〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地

TEL：(0790) 42-1110（代）

FAX：(0790) 43-1800
